

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月23日

【事業年度】 第88期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

【会社名】 ヤマハ発動機株式会社

【英訳名】 Yamaha Motor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日高 祥博

【本店の所在の場所】 静岡県磐田市新貝2500番地

【電話番号】 (0538) 32 - 1144

【事務連絡者氏名】 財務部長 村松 幹夫

【最寄りの連絡場所】 ヤマハ発動機株式会社 渉外部  
東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階

【電話番号】 (03) 5220 - 7200

【事務連絡者氏名】 渉外部長 近藤 重大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	1,673,137	1,664,764	1,471,298	1,812,496	2,248,456
経常利益	(百万円)	137,969	119,479	87,668	189,407	239,293
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	93,366	75,736	53,072	155,578	174,439
包括利益	(百万円)	76,926	97,672	32,951	205,189	222,671
純資産額	(百万円)	695,743	751,828	749,158	900,670	1,054,298
総資産額	(百万円)	1,420,854	1,532,810	1,640,913	1,832,917	2,183,291
1株当たり純資産額	(円)	1,882.64	2,018.84	2,045.15	2,484.31	2,965.79
1株当たり当期純利益	(円)	267.35	216.83	151.89	445.67	511.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	511.26
自己資本比率	(%)	46.3	46.0	43.6	46.9	45.9
自己資本利益率	(%)	14.6	11.1	7.5	19.8	18.7
株価収益率	(倍)	8.1	10.2	13.9	6.2	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	58,858	99,127	110,487	141,336	70,921
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	48,274	79,662	43,950	51,026	74,160
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,423	36,760	83,668	93,488	23,103
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	138,156	122,719	267,180	274,936	296,819
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	53,977 (13,094)	55,255 (12,909)	52,437 (10,930)	51,243 (11,044)	52,554 (11,608)

- (注) 1 第87期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	677,243	687,728	581,796	757,810	953,247
経常利益 (百万円)	63,906	67,971	29,396	99,273	164,379
当期純利益 (百万円)	62,401	58,667	28,051	103,171	144,431
資本金 (百万円)	85,797	85,905	85,973	86,100	86,100
発行済株式総数 (千株)	349,914	350,013	350,122	350,217	350,217
純資産額 (百万円)	400,728	437,990	448,944	501,054	571,675
総資産額 (百万円)	615,257	649,171	779,111	847,681	906,708
1株当たり純資産額 (円)	1,147.31	1,253.64	1,284.61	1,448.56	1,690.08
1株当たり配当額 (円)	90.0	90.0	60.0	115.0	125.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(45.0)	(45.0)	(-)	(50.0)	(57.5)
1株当たり当期純利益 (円)	178.66	167.94	80.27	295.50	423.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	423.26
自己資本比率 (%)	65.1	67.5	57.6	59.1	63.0
自己資本利益率 (%)	16.2	14.0	6.3	21.7	26.9
株価収益率 (倍)	12.1	13.1	26.2	9.3	7.1
配当性向 (%)	50.4	53.6	74.7	38.9	29.5
従業員数 (人)	10,614	10,567	10,359	10,154	10,193
株主総利回り (%)	60.9	64.5	63.4	84.3	94.5
(比較指標: TOPIX配当込み) (%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	3,935	2,507	2,239	3,380	3,575
最低株価 (円)	1,971	1,657	1,121	1,995	2,170

- (注) 1 第87期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

## 2 【沿革】

当社は、設立年月日を、1918年5月24日登記（会社成立の日は1918年5月12日です。）としていますが、これは株式額面変更のため合併を行った会社の設立年月日であり、事実上の存続会社である被合併会社の設立年月日は1955年7月1日です。従って、以下の記載は、1955年7月1日以降について記載しています。

年月	沿革
1955年7月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）より分離独立し、静岡県浜松市においてヤマハ発動機(株)として発足、分離以前より製造していた二輪車を継続生産販売
1960年4月	ヤマハモーターパワープロダクツ(株)（連結子会社）の前身の(株)昌和製作所に資本参加
1960年7月	ボート、船外機の販売を開始
1961年9月	東京証券取引所第一部に新規上場
1965年5月	漁船の販売を開始
1966年2月	トヨタ2000GTの受託生産を開始
1966年3月	日本楽器製造株式会社（現 ヤマハ株式会社）新居工場のボート生産業務を生産設備と共に譲り受け当社新居工場としてボートの生産を開始
1966年10月	静岡県磐田市に二輪車生産工場として磐田工場完成
1968年4月	和船の販売を開始
1968年7月	スノーモビルの販売を開始
1968年10月	Yamaha Motor Europe N.V.（連結子会社）を設立
1969年8月	汎用エンジンの販売を開始
1970年11月	Yamaha Motor do Brasil Ltda.（連結子会社）を設立
1972年2月	静岡県磐田市に本社を移転
1973年6月	発電機の販売を開始
1974年3月	プールの販売を開始
1974年7月	PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing（連結子会社）を設立
1975年4月	ゴルフカーの販売を開始
1977年1月	Yamaha Motor Corporation, U.S.A.（連結子会社）を設立
1978年9月	ヤマハモーターエレクトロニクス(株)（連結子会社）の前身の森山工業(株)に資本参加
1978年10月	除雪機の販売を開始
1984年2月	四輪バギーの販売を開始
1984年2月	産業用ロボットの販売を開始
1986年10月	Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America（連結子会社）を設立
1986年11月	ウォータービークルの販売を開始
1986年12月	台湾山葉機車工業股份有限公司（連結子会社）を設立
1987年1月	サーフェスマウンターの販売を開始
1989年12月	産業用無人ヘリコプターの販売を開始
1993年11月	電動アシスト自転車の販売を開始
1996年10月	電動車いすの販売を開始
1998年1月	Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.（連結子会社）を設立
1998年7月	静岡県磐田市にコミュニケーションプラザを開設
2000年3月	トヨタ自動車株式会社との業務提携を強化
2001年6月	Thai Yamaha Motor Co., Ltd.（連結子会社）を子会社化
2004年6月	決算期を3月31日から12月31日に変更
2006年5月	静岡県袋井市のグローバルパーツセンターが稼働開始
2006年12月	財団法人（現 公益財団法人）ヤマハ発動機スポーツ振興財団を設立
2007年1月	1998年4月に1社へ統合した国内販売会社から、二輪車を中心としたランドビークル製品の販売を継承し、ヤマハ発動機販売(株)（連結子会社）が事業活動を開始
2007年5月	Yamaha Motor Philippines, Inc.（連結子会社）を設立
2008年3月	India Yamaha Motor Pvt. Ltd.（2007年10月設立：連結子会社）が Yamaha Motor India Pvt. Ltd.（連結子会社）から営業譲渡を受け、4月より操業を開始
2008年6月	ヤマハマリン(株)（2009年1月吸収合併）袋井工場（現 当社袋井南工場）が稼働開始
2013年8月	レクリエーション・オフハイウェイ・ビークルの販売を開始
2017年2月	静岡県磐田市にヤマハモーター イノベーションセンターを開設
2017年2月	静岡県浜松市北区に浜松IM事業所（現 浜松ロボティクス事業所）を開所
2018年6月	神奈川県横浜市港北区にヤマハモーターアドバンステクノロジーセンター（横浜）を開設
2019年6月	新規株式取得により(株)新川（現 ヤマハロボティクスホールディングス(株)（連結子会社））及びその子会社アピックヤマダ(株)並びにそれらの子会社19社、関連会社3社をグループ会社化
2020年4月	ヤマハモーターロボティクスホールディングス(株)（現 ヤマハロボティクスホールディングス(株)（連結子会社））を完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内外の関係会社163社（子会社137社、関連会社26社（2022年12月31日現在））によって構成され、ランドモビリティ、マリン、ロボティクス、金融サービス及びその他の事業を行っています。それぞれの事業における主要製品及びサービス、並びに当社及び関係会社の位置づけは以下のとおりです。

なお、次の事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

ランドモビリティ事業	二輪車、中間部品、海外生産用部品、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル、電動アシスト自転車、電動車いす、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント
------------	--

#### （二輪車）

当社のほか、海外においてPT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing, Thai Yamaha Motor Co., Ltd., India Yamaha Motor Pvt. Ltd., Yamaha Motor Philippines, Inc., Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd., 台湾山葉機車工業股份有限公司、Yamaha Motor da Amazonia Ltda.他の子会社及び関連会社で製造し販売しています。

販売会社としては、国内はヤマハ発動機販売(株)、海外はYamaha Motor Corporation, U.S.A., Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社があり、当社及び海外製造子会社等の製品を販売しています。

#### （四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル）

四輪バギー及びレクリエーション・オフハイウェイ・ビークルは、Yamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しており、スノーモビルは主に当社が製造しています。

販売は国内ではヤマハ発動機販売(株)を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A., Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社を通じて行っています。

#### （電動アシスト自転車）

ヤマハモーターエレクトロニクス(株)がドライブユニットを製造しており、販売は当社のほか、主としてヤマハ発動機販売(株)及びYamaha Motor Europe N.V.を通じて行っています。

#### （電動車いす）

当社が製造し、主として当社が販売しています。

#### （自動車用エンジン）

当社が製造し、販売しています。

マリン事業	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
-------	-----------------------------

#### （船外機、ウォータービークル）

船外機は当社のほか、主にヤマハ熊本プロダクツ(株)及びThai Yamaha Motor Co., Ltd.が製造しています。ウォータービークルは主にYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しています。

販売は船外機、ウォータービークルとも、国内では当社が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A., Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社を通じて行っています。

#### （ボート、漁船・和船）

国内では子会社が製造し、主に当社が販売しています。また、海外では主に米国子会社及び欧州子会社が製造し、販売しています。

#### （プール）

当社が製造し、販売しています。

ロボティクス事業	サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット、産業用無人ヘリコプター
----------	--

#### （サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット）

当社のほか、ヤマハロボティクスホールディングス(株)の国内及び海外子会社が製造し、販売は当社及び子会社を通じて行っています。

#### （産業用無人ヘリコプター）

当社が製造し、当社及び子会社が販売しています。

金融サービス事業	当社製品に関わる販売金融及びリース
----------	-------------------

主にYamaha Motor Finance Corporation, U.S.A.他の海外子会社がサービスを提供しています。

その他の事業	ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機
--------	----------------------

(ゴルフカー)

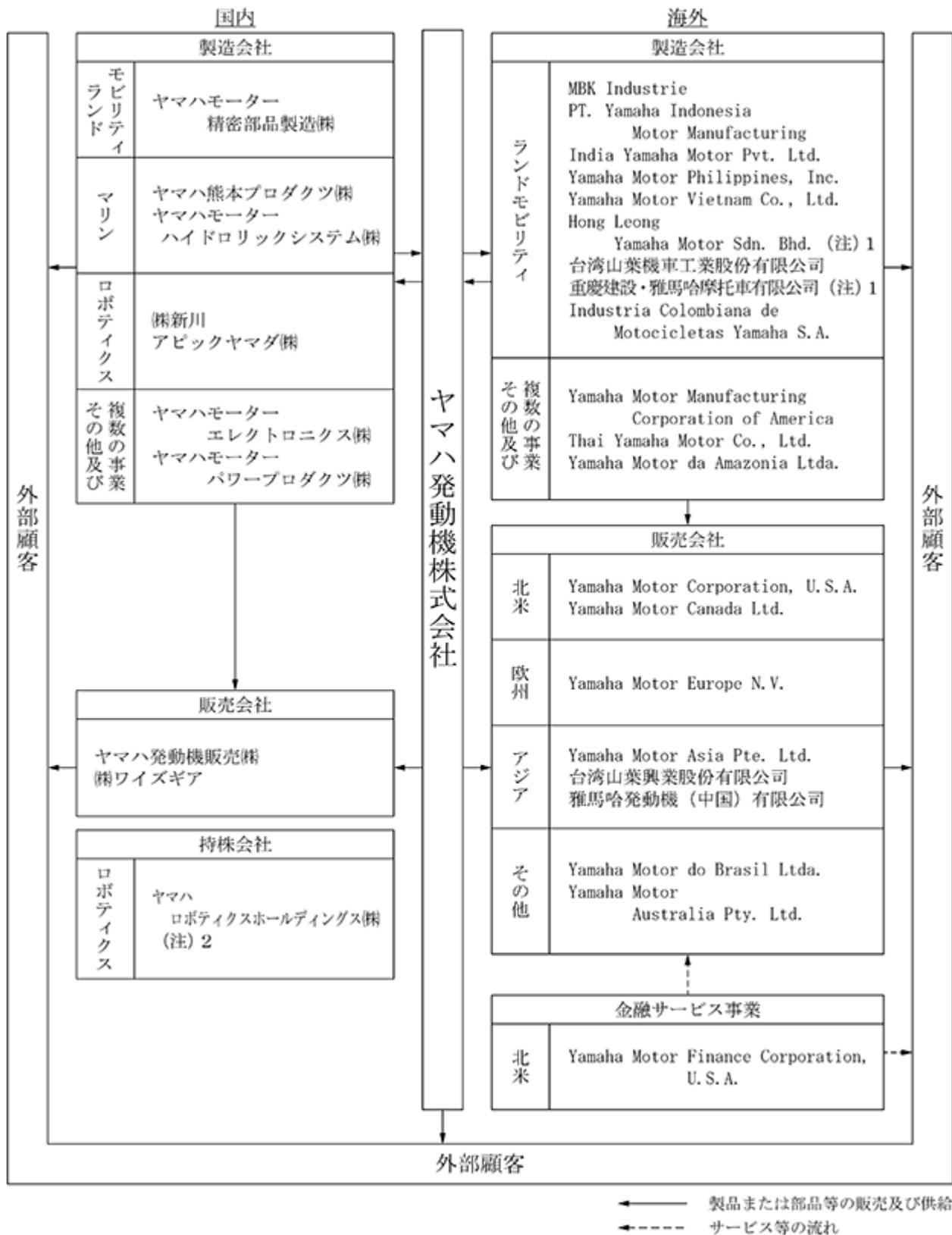
国内においてはヤマハモーターパワープロダクツ(株)、海外においてはYamaha Motor Manufacturing Corporation of Americaが製造しており、販売は国内ではヤマハモーターパワープロダクツ(株)が、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.のゴルフカー販売子会社、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社を通じて行っています。

(発電機、汎用エンジン、除雪機)

主にヤマハモーターパワープロダクツ(株)が製造しており、販売は国内ではヤマハモーターパワープロダクツ(株)を通じて、海外では主としてYamaha Motor Corporation, U.S.A.、Yamaha Motor Europe N.V.他の子会社を通じて行っています。

## 〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。（主な連結子会社及び持分法適用関連会社を記載しています。）



(注) 1 持分法適用関連会社です。

(注) 2 ヤマハロボティクスホールディングスグループの統括。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
(連結子会社)								
ヤマハモーター精密部品製造(株)	静岡県周智郡森町	百万円 310	ランドモビリティ	100.0 (0.1)	有	有	当社は機械加工部品及び鋳造部品を購入しています。	当社は工場用土地、建物、設備を賃貸しています。
ヤマハモーターエレクトロニクス(株)	静岡県周智郡森町	百万円 272	ランドモビリティ その他	100.0	有	有	当社は電装部品を購入しています。	当社は研究開発用設備を賃借しています。
ヤマハ熊本プロダクツ(株)	熊本県八代市	百万円 490	マリン	100.0	有	無	当社は船外機及び鋳造部品を購入しています。	当社は工場用土地、建物を賃貸しています。
ヤマハモーターハイドロリックシステム(株)	静岡県周智郡森町	百万円 460	マリン	100.0	有	有	当社は緩衝機器を購入しています。	当社は工場用土地、建物、設備を賃貸しています。
(株)新川	東京都武蔵村山市	百万円 100	ロボティクス	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を購入しています。	当社は開発実験用建物を賃貸しています。
アピックヤマダ(株)	長野県千曲市	百万円 100	ロボティクス	100.0 (100.0)	有	有	当社は半導体製造装置金型を購入しています。	無
ヤマハモーターパワープロダクツ(株)	静岡県掛川市	百万円 275	その他	100.0	有	無	当社は発電機を購入しています。	当社は工場用土地、建物、営業用建物を賃貸しています。
ヤマハ発動機販売(株)	東京都大田区	百万円 490	ランドモビリティ その他	100.0	有	無	当社製品を販売しています。	無
(株)ワイズギア	静岡県袋井市	百万円 90	ランドモビリティ マリン その他	100.0	有	有	当社製品を販売しています。	当社は営業用建物を賃貸しています。
ヤマハロボティクスホールディングス(株) (注)3	東京都港区	百万円 100	ロボティクス	100.0	有	無	無	無
Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America (注)3.5	米国ジョージア州	千米ドル 107,790	ランドモビリティ マリン その他	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を購入しています。	無
MBK Industrie	フランスサンカンタン	千ユーロ 14,000	ランドモビリティ	100.0 (100.0)	無	無	当社製品を購入しています。	無
PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing (注)3.6	インドネシアジャカルタ	千インドネシアルピア 25,647,000	ランドモビリティ	85.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
Thai Yamaha Motor Co., Ltd. (注)3	タイサムットプラークーン県	千タイバーツ 1,820,312	ランドモビリティ マリン その他	91.7	有	無	当社製品を購入しています。	無
India Yamaha Motor Pvt. Ltd. (注)3	インドウッタールプラデシュ州	千インドルピー 22,333,591	ランドモビリティ	85.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor Philippines, Inc.	フィリピンバタンガス州	千フィリピンペソ 4,270,000	ランドモビリティ	100.0	有	無	当社製品を購入しています。	無
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd. (注)4	ベトナムハノイ	千米ドル 37,000	ランドモビリティ	46.0	有	無	当社製品を購入しています。	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引	設備の賃貸借等
台湾山葉機車工業股份有限公司 (注)3	台湾 桃園市	千ニュー タイワンドル 2,395,600	ランドモ ビリティ	51.0 (0.0)	有	無	当社製品を購入 しています。	無
Yamaha Motor da Amazonia Ltda. (注)3	ブラジル アマゾナス州	千ブラジル レアル 237,937	ランドモ ビリティ マリン	92.0 (92.0)	有	無	当社製品を購入 しています。	無
Industria Colombiana de Motocicletas Yamaha S.A.	コロンビア メデジン	千コロンビア ペソ 1,940,000	ランドモ ビリティ	50.1	有	無	当社製品を購入 しています。	無
Yamaha Motor Corporation, U.S.A. (注)3.6	米国 カリフォルニア 州	千米ドル 185,308	ランドモ ビリティ マリン ロボティ クス その他	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Canada Ltd.	カナダ オンタリオ州	千カナダ ドル 10,000	ランドモ ビリティ マリン その他	100.0 (100.0)	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Europe N.V. (注)3.6	オランダ スキポール ライク	千ユーロ 149,759	ランドモ ビリティ マリン ロボティ クス その他	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Asia Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 21,913	ランドモ ビリティ	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd. (注)3	インド タミルナードウ 州	千インド ルピー 4,902,000	ランドモ ビリティ	100.0 (0.0)	有	無	無	無
Yamaha Motor India Pvt. Ltd. (注)3	インド タミルナードウ 州	千インド ルピー 7,056,000	ランドモ ビリティ	100.0 (0.0)	有	無	無	無
台湾山葉興業股份 有限公司	台湾 台北	千ニュー タイワンドル 50,000	ランドモ ビリティ	100.0 (25.0)	有	無	当社は二輪車を 購入していま す。	無
雅馬哈発動機(中国) 有限公司	中国 上海	千人民元 50,000	ランドモ ビリティ マリン その他	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor do Brasil Ltda. (注)3	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 1,018,324	ランドモ ビリティ マリン	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Australia Pty. Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千豪ドル 12,540	ランドモ ビリティ マリン その他	100.0	有	無	当社製品を販売 しています。	無
Yamaha Motor Finance Corporation, U.S.A.	米国 カリフォルニア 州	千米ドル 2	金融サー ビス	100.0 (100.0)	有	無	無	無
その他96社(計127社)								
(持分法適用関連会社)								
Hong Leong Yamaha Motor Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千マレーシア リングギット 125,010	ランドモ ビリティ	30.6	有	無	当社製品を購入 しています。	無
重慶建設・雅馬哈摩托車 有限公司	中国 重慶	千人民元 379,924	ランドモ ビリティ	50.0	有	無	当社製品を購入 しています。	無
その他24社(計26社)								

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数です。

3 特定子会社に該当します。

4 実質的に支配しているため子会社としたものです。

5 債務超過会社であり、2022年12月末時点で債務超過額は16,068百万円です。

## 6 主要な損益情報等

Yamaha Motor Corporation, U.S.A.、PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing及びYamaha Motor Europe N.V.の3社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

各社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

・ Yamaha Motor Corporation, U.S.A.	
( 1 ) 売上高	466,860百万円
( 2 ) 経常利益	21,522
( 3 ) 当期純利益	16,750
( 4 ) 純資産額	129,444
( 5 ) 総資産額	213,348
・ PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing	
( 1 ) 売上高	393,993百万円
( 2 ) 経常利益	29,139
( 3 ) 当期純利益	22,451
( 4 ) 純資産額	69,657
( 5 ) 総資産額	126,398
・ Yamaha Motor Europe N.V.	
( 1 ) 売上高	240,232百万円
( 2 ) 経常損失( )	218
( 3 ) 当期純利益	182
( 4 ) 純資産額	49,016
( 5 ) 総資産額	177,868

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(2022年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
ランドモビリティ	39,470	(10,852)
マリン	6,356	(352)
ロボティクス	2,578	(76)
金融サービス	724	(13)
報告セグメント計	49,128	(11,293)
その他	3,426	(315)
合計	52,554	(11,608)

(注) 従業員数は就業人員数(当社及び連結子会社から連結の範囲外への出向者を除く。)です。臨時従業員数(雇用契約が1年未満の直接契約社員)は、当連結会計年度の平均雇用人員数を( )内に外数で記載しています。

## (2) 提出会社の状況

(2022年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10,193	43.8	20.1	7,954,097

セグメントの名称	従業員数(人)
ランドモビリティ	6,712
マリン	2,180
ロボティクス	1,231
金融サービス	4
報告セグメント計	10,127
その他	66
合計	10,193

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社からの出向者を除く。)です。  
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

## (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当面の優先的に対処すべき課題の内容等

近年、サステナビリティ意識の高まりやデジタル化など、環境の変化が急速に加速しています。成長戦略と基盤強化など本質的なものに今一度立ち返り、変革のスピードを上げていきます。2030年の長期ビジョン「Art for Human Possibilities ~人はもっと幸せになれる~」に向けて、成長性を高めるとともに、企業価値をさらに向上させていきます。

#### 中期経営計画の進捗

当社は、今中期経営計画(2022年～2024年)より、将来に向けて各事業に経営資源を適正に配分するポートフォリオマネジメントを実装しました。初年度の実績としては、成長性・収益性・効率性の財務指標は目標値を達成しました。また、コア事業が順調に進捗する一方、成長事業は上海ロックダウンや短期的な需要減速の影響を受け成長率が鈍化しました。新規事業は、新サービスの正式提供開始や新たな分野の自動化実証実験など着実に進捗しています。



※1: サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット、産業用無人ヘリコプターを含む  
 ※2: ROSはコア・ボルト製品を含む全ての製品で算出

#### 戦略事業領域

##### [ 新規事業 ]

長期ビジョンでは、「Rethinking Solution」を一つのテーマとして掲げています。社会課題に対して、当社がこれまで培った技術や知見とパートナーとの共創活動で、ヤマハらしい新価値創造を進め、SDGsの達成に貢献する事業開発を加速させます。

モビリティサービスでは、インド・ナイジェリアで事業を開始しました。車両の貸与を通じて、アセットマネジメント事業を行うと同時に、事業を通じた就労機会の創出により、人々の生活の質向上にも貢献していきます。

低速自動走行では、株式会社ティアフォーとジョイントベンチャーを組織、屋内外の幅広いニーズに対応する無人自動搬送サービス「eve auto」の提供を正式に開始しました。自動運転EVによる自動搬送の商用サービスは国内初の取り組みです。営業体制を強化し、高まる物流自動化ニーズに応えることで事業拡大を目指します。

医療・健康では、細胞培養工程を効率化する「CELL HANDLER (セルハンドラー)」を国立研究機関へ納入しました。農業自動化では、出資先企業への技術者派遣など、協業で開発・実証実験を進めています。

#### [ ロボティクス事業（成長事業） ]

中長期的には様々な分野のデジタル化や自動化ニーズの高まりにより、市場は今後も伸長が見込まれています。当社はさらに事業規模と領域を拡大し、ヤマハロボティクスホールディングス株式会社を含めた販売と開発のシナジー効果を高めながら、さらなる収益力向上を目標とします。また、事業拡大に向けた生産能力の増強のため、工場増築に着手しました。グローバルでは、需要が拡大している東南アジア・インドでの事業拡大を目指し、2023年1月にシンガポールに新会社を設立しました。

#### [ SPV事業（成長事業） ]

1993年に世界初となる電動アシスト自転車を開発して以来、多くのお客様に支えられ、2023年に30周年を迎えます。人々の移動様式の変化、そして世界的な環境規制と意識の高まりから、市場は拡大し続けています。当社はe-Kitの競争力強化と、完成車ニューモデルの投入で、市場成長以上の規模拡大と、売上高倍増を目指します。欧州市場に自社ブランドのeBike 3モデルを2023年より導入することを発表しました。

#### コア事業領域

##### [ 二輪車事業 ]

足元では、半導体をはじめとした部品調達難などの逆風を受けていますが、今後も新興国において、プレミアム戦略を加速していきます。アセアン・インドなど需要が回復する市場においてプレミアム商品の販売比率を高め、収益性を向上します。

また、電動化シフトへの対応として、バッテリー着脱式電動スクーター「NEO'S」の販売を欧州で開始、バッテリー固定式電動スクーター「E01」の実証実験を欧州・日本・アセアンで順次開始しています。今後も電動スクーターの開発スピードを上げていきます。

##### [ マリン事業 ]

「マリン版CASE」推進による提供価値拡大と高収益体質の維持・強化を目指しています。

2024年の大型船外機の生産能力20%増強（2021年比）の計画に加え、さらに2026年までに15%増強（2024年比）します。また、ラインナップの強化として、2023年に当社最大となる450馬力の船外機を北米市場に投入します。

CASE戦略では、次世代操船システム「HARMO」を2022年春より欧州で販売開始しました。また、フィンランドのITスタートアップ企業「Skipperi」への出資を2023年1月に行い、シェアリングベンチャーへの布石を打ちました。

#### 財務指標・株主還元方針

資本コスト以上のリターンの継続的創出を目標とし、ROE15%水準、ROIC9%水準、ROA10%水準（いずれも3年平均）を目指します。株主還元については、「業績の見通しや将来の成長に向けた投資を勘案しつつ、安定的かつ継続的な配当を行う」ことを基本方針とし、キャッシュ・フローの規模に応じて機動的な株主還元を実施します。総還元性向は中期経営計画期間累計で40%水準です。なお、2022年は第2四半期連結会計期間に200億円の自己株式取得を行いました。2023年は300億円を予定しています。

#### サステナビリティに向けた取り組み

2050年のカーボンニュートラルを目標とした「ヤマハ発動機グループ環境計画 2050」のうち、海外を含む自社工場における目標達成時期を2035年へと前倒ししました。これまでに、省エネルギー・再生可能エネルギー設備を10か国以上に導入し、国内事業所でのCO<sub>2</sub>フリー電力の採用を開始しました。

また、カーボンオフセットが可能な新たな取り組みとして、環境分野の課題解決に取り組む企業へ出資する投資ファンド「Yamaha Motor Sustainability Fund」を設立し、スタートアップ企業への出資を行いました。環境課題の解決に挑戦している多くの企業との連携を強め、より良い社会の実現に貢献していきます。

## DX戦略

基盤となるDX人材の育成・創出に加え、経営基盤の改革とお客様とつながることで、生涯を通じたヤマハファンを創造していきます。

DX人材は、2024年までに1,200人創出を目指しており、実践的な教育を進めています。

## 人材戦略

会社の成長に欠かせない「人材の活力」を高めるため、社員エンゲージメントを重要な指標として取り入れました。エンゲージメント向上をグローバルで加速するため、2023年より海外グループ会社と共通指標を用いた調査を開始します。継続的なフォローアップを実施し、社員のエンゲージメントスコア向上を目指します。

## 安全ビジョン

当社は、「2050年交通死亡事故ゼロ」を目指しています。長期ビジョンの構成要素である「Transforming Mobility（モビリティの変革）」では、モビリティに関わる様々な社会課題の解決と変革に向けて、パーソナルモビリティが本来持つ価値の一つ「楽しい移動」の実現に取り組んでいます。「人機官能・人機安全」という独自の開発思想で「技術・技量・つながる」を軸にした安全をもとに、お客様と共に「事故のない社会」を目指します。具体的には、「認知・判断・操作・被害軽減のアシスト」「運転技術向上のアシスト」「データ集積によるヒューマンエラー及び環境起因事故予防のアシスト」に取り組みます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しています。なお、これらは全てのリスクを網羅したのではなく、これら以外にも投資者の判断に影響を及ぼす事項が発生する可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年3月23日）現在において当社グループが判断したものです。

### （1）経済状況

当社グループは、世界中の数多くの国又は地域において事業を展開しています。これらの市場の長期にわたる景気低迷及び金融危機など経済情勢の急変で需要が縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### （2）市場環境

#### ・市場における競争

当社グループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされており、このような競争状態のために当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況に置かれる場合があります。このような競争状態は、当社グループの利益の確保に対する圧力となり、その圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また、当社グループは、激しい競争の中で優位性を維持又は獲得するために、競争力のある新製品を市場に投入し続けていますが、資源を投入して開発した製品が計画通り販売出来ない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### ・海外市場での事業展開

当社グループの売上高に占める海外比率は約90%となっています。従って、当社グループが事業を展開している国又は地域における輸出入規制、外貨規制、税制等の変更や移転価格税制等に基づく課税など予期出来ない事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### （3）為替の変動

当社グループは、日本を含む世界の国々で生産活動を行い、その製品を世界各国に輸出しており、製造のための原材料や部品の調達及び製品の販売において、各国で外貨建の取引があります。従って、為替変動は、当社グループの売上はもとより、収益及び費用等に影響し、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは為替ヘッジ取引を行い、為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしていますが、急激な為替相場の変動により、計画された調達、製造及び販売活動に影響が出る可能性があります。また、為替が想定とは逆方向に変動することにより、ヘッジ取引により逸失利益が生じる可能性があります。

また、当社グループは在外子会社の現地通貨ベースの業績を円換算して作成した連結財務諸表をもって業績及び財政状態を表示していますので、各通貨の円に対する為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### （4）資金調達リスク・金利変動リスク

当社グループは、事業活動の資金を内部資金および金融機関からの借入や社債の発行等により調達しています。

しかしながら、経済環境が変動した際、金融機関の融資姿勢や金融市場の不安定化により、また格付機関による当社信用格付けの引下げの事態が生じた場合などに資金調達を想定通り行うことが難しくなり、資金調達コストが増加するリスクがあります。

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することや十分な融資枠を維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

また、借入金に係る支払利息の金利上昇リスクを抑制するために、固定金利で長期資金調達又は金利スワップ取引等を利用することがあります。

(5) 顧客企業への依存

当社グループは、二輪車、船外機等の消費者向け製品を市場に供給しているだけでなく、顧客企業に対して自動車用エンジン等を供給しており、その売上は顧客企業の経営方針、調達方針等の当社グループが管理出来ない要因により影響を受けることがあります。

(6) 部材調達

・特定の供給業者への依存

当社グループは、製品の製造に使用する原材料及び部品等を当社グループ外の多数の供給業者から調達しており、これらの一部については特定の供給業者に依存しています。互換性のある部品や原材料への切替や、長期的な内示数量提示による数の確保などの対策を進めていますが、市況、災害等、当社グループでは制御出来ない要因により、当社グループがこれらの原材料及び部品等を効率的に、且つ安定したコストで調達し続けることが出来なくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

・資材供給市況

鉄、アルミを中心に原材料価格の高騰や半導体をはじめとした部品不足が生じており、当該状況が長期化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 合併事業

当社グループは、一部の国又は地域において合併で事業を展開しています。これらの合併事業は、合併パートナーの経営方針等により影響を受けることがあります。

(8) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されています。毎年、金利変動等が退職給付債務に与える影響の検証を実施していますが、実際の条件が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額を一定の年数で規則的に処理するため、将来期間において認識する費用及び計上する債務に影響を及ぼします。このため、割引率が低下した場合や運用利回りが悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) リコール等法的手続

当社グループは、グループ品質保証体制の下に、世界各国の工場にて製品を製造しています。しかし、法律や政府の規制に従い、或いは、お客様の安心感の観点から、リコール等の市場処置を実施する可能性もあります。また、当社グループは、製造物責任等の訴訟、その他の商取引、独占禁止、消費者保護などの法的手続の当事者となる可能性があります。大規模なリコール等の市場処置を講じた場合や当社グループが当事者となる法的手続で不利な判断がなされ、多額の費用・損害賠償責任が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 環境その他の規制

当社グループが事業を展開する多くの国又は地域において、当社グループは、製品の安全性、燃費、排ガス規制、並びに工場からの汚染物質排出レベル等の広範囲な環境規制及びその他の法規制を受けています。これらの規制は変更されることがあり、多くの場合規制が厳しくなる傾向にあります。当社グループは、環境負荷の低減を目的としたグリーン調達を推進するためのガイドラインを制定し、さらに専任者を含むチームを置いて活動するなどの環境活動を推進していますが、当社グループが事業を展開する国又は地域におけるこれらに関連する規制又は法令の変更があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 知的財産保護

当社グループは、製品を他社製品と差別化するために多数の特許権、商標権、その他の知的財産に関わる権利を、必要に応じて法的手続きを講じることにより確保しています。しかしながら、当社グループが事業を展開している国又は地域の中には、知的財産権による完全な保護が不可能、又は限定的にしか保護されない状況にある場合があり、これらの国又は地域においては、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造及び販売することを効果的に防止できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 情報セキュリティ

顧客等の個人情報や機密情報の漏洩等の防止は、会社の信用維持、円滑な事業運営にとって、必要不可欠の事項といえます。当社グループにおいては、社内規程の制定、社内教育、情報セキュリティシステムの構築等の措置を講じていますが、万一、情報漏洩等の事態が発生した場合、当社グループの信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生するおそれがあります。また、当社グループの事業活動において、情報システムへの依存度とその重要性は増大しており、この対応として情報システム全体の可用性の向上を図るとともに、ハード・ソフト両面のセキュリティ対策等を実施していますが、サイバー攻撃やコンピューターウイルスの感染等により情報システム障害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 自然災害、疫病、パンデミック、戦争、テロ、ストライキ、デモ等

自然災害、疫病、パンデミック、戦争、テロ、ストライキ、デモ等が発生した場合、当社グループの操業が遅延又は中断する可能性があります。さらに、当社グループの製造拠点等が直接に損害を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループの日本における主力製造拠点は、予想される南海トラフ巨大地震の震源域近傍に集中しているため、被害を最小化するための主要建築物の耐震補強工事、被災後の早期復旧を可能にするための体制整備等の対策を進めており、また当社グループが保有する建築物、在庫等の損害に対する地震保険に加入しています。さらに新型インフルエンザ等の発生に対しても事業継続計画を策定しています。これらの対策や保険については継続的に見直していますが、当社グループの想定を超える規模の災害等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

・新型コロナウイルス感染症

当社グループは、既成の新型インフルエンザ等の発生に対する事業継続計画に準じて、本社での職域接種の実施、各国における従業員のワクチン接種率の向上等、グループ一丸となって種々の対応・対策を行っています。今後も被害を最小に抑えてまいりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に拡大・長期化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

・ウクライナ・ロシア情勢

経済制裁や各国規制に基づく営業活動への影響はあるものの当社グループの業績及び財政状態に与える影響は軽微と見込んでいますが、グループ社員の安全確保、原材料・物流費の高騰、サイバー攻撃に関する懸念等、想定されるリスクに対して必要な対策を行っています。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### （1）経営成績の概要及び分析

当連結会計年度における世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、新型コロナウイルス感染再拡大に伴う中国のロックダウン、急激な為替変動など不安定要因が多く発生しました。加えて、後半からは米国の金利上昇により、世界的な景気減速懸念が広がりました。

当社事業においては、アウトドアレジャー需要が引き続き堅調に推移する中、半導体をはじめとした部品不足の長期化、サプライチェーンの混乱などにより製品供給不足が生じました。さらに、これまでにないレベルで原材料価格、物流費、人件費などのコストが高騰しましたが、一方で円安は当社にとっては追い風となりました。

このような経営環境の中、当社は開発・製造・販売が一体となり部品調達不足の影響最小化に努めるとともに、損益分岐点経営を念頭に、経費コントロールやコストダウンといった自助努力、加えて価格転嫁を進めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2兆2,485億円（前期比4,360億円・24.1%増加）、営業利益は2,249億円（同425億円・23.3%増加）、経常利益は2,393億円（同499億円・26.3%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,744億円（同189億円・12.1%増加）となり、過去最高の売上高・各利益を達成しました。売上高が2兆円を、営業利益及び経常利益が2,000億円を超えたのは初めてとなります。

なお、当連結会計年度の為替換算レートは、米ドル132円（前期比22円の円安）、ユーロ138円（同8円の円安）でした。

売上高は、世界的なサプライチェーン混乱による供給不足の影響を受けたものの、先進国における船外機需要の堅調な推移、新興国の二輪車需要が回復したことで増収となりました。営業利益は、原材料や物流費をはじめ、コストが大幅に上昇しましたが、コストダウンの継続や、価格転嫁の効果顕在化、加えて円安によるプラスの効果により、増益となりました。

財務体質については、ROEは18.7%（前期比1.0ポイント減少）、ROICは11.9%（同0.5ポイント減少）、ROAは11.2%（同0.7ポイント増加）となり、いずれも中期目標の水準を上回りました。自己資本は1兆31億円（前期末比1,438億円増加）、自己資本比率は45.9%（同0.9ポイント減少）となりました。また、フリー・キャッシュ・フロー（販売金融含む）は32億円のマイナス（同935億円減少）となりました。

## セグメント別の概況

## 〔ランドモビリティ〕

売上高1兆4,682億円（前期比2,885億円・24.5%増加）、営業利益874億円（同187億円・27.2%増加）となりました。

部門別の経営成績の概要は、次の通りです。

二輪車では、売上高1兆2,917億円（前期比2,751億円・27.1%増加）、営業利益847億円（同321億円・61.2%増加）となりました。先進国においては、需要が堅調に推移し、欧州・北米で販売台数が増加した結果、売上高3,229億円（前期比735億円・29.5%増加）となりました。新興国においては、各国で経済活動の回復が進んだことで需要が増加し、インドネシア・ベトナム・インドなどで販売台数が増加した結果、売上高9,688億円（前期比2,017億円・26.3%増加）となりました。半導体などの部品不足は想定よりも長期化していますが、代替部品の調達、生産管理の徹底により影響を最小化し、増収となりました。二輪車全体の営業利益は、原材料価格や物流費などの生産コスト高騰の逆風を受けましたが、価格転嫁の実施や円安によるプラスの効果もあり、増益となりました。

二輪車全体の販売台数は、多くの地域での需要が堅調に推移し、477万台（前期比6.3%増加）となりました。

RV（四輪バギー、レクリエーショナル・オフハイウェイ・ビークル(ROV)、スノーモビル）では、売上高1,233億円（前期比106億円・9.4%増加）、営業損失29億円（前期：営業利益84億円）となりました。アウトドアレジャー需要は引き続き旺盛ですが、部品不足やサプライチェーン混乱による供給制約が続きました。販売台数は減少しましたが、売上高は価格転嫁や円安によるプラスの効果もあり、増収となりました。営業利益は米国生産拠点における生産稼働率の低下や生産コスト高騰により、減益となりました。

電動アシスト自転車では、売上高533億円（前期比28億円・5.5%増加）、営業利益56億円（同21億円・27.5%減少）となりました。第2四半期連結会計期間に上海ロックダウンに起因する部品不足や、コンテナ不足による物流遅延の影響を受け、大幅な生産遅れが発生しました。その後、状況は改善に向かっていますが、挽回には至らず販売台数が減少しました。売上高は円安のプラス効果もあり、微増となりました。営業利益は、コストアップに対して価格転嫁を進めましたが、第1四半期連結会計期間にバッテリーのリコールに伴う製品保証引当金を計上したこともあり、減益となりました。

## 〔マリン〕

売上高5,170億円（前期比1,259億円・32.2%増加）、営業利益1,092億円（同324億円・42.2%増加）となりました。

船外機では、先進国におけるアウトドアレジャーブームは依然継続しており、特に200馬力以上の大型船外機の需要が堅調に推移しました。コンテナ不足の影響や、米国の港湾混乱の影響がありましたが、徐々に改善し販売台数が増加しました。また新興国においても観光需要が回復しました。ウォータービークルでは、強い需要が継続しましたが、部品不足やサプライチェーン混乱による供給制約が続き、販売台数が減少しました。マリン事業全体では、第3四半期連結会計期間以降に価格転嫁が進んだことに加え、円安によるプラスの効果もあり、増収・増益となりました。

## 〔ロボティクス〕

売上高1,159億円（前期比44億円・3.7%減少）、営業利益119億円（同57億円・32.6%減少）となりました。

中国では上海ロックダウンの影響と景気回復の遅れにより設備投資需要が減少しましたが、欧米の車載向け投資やチャイナプラスワンの動き、自国生産移行に向けた設備投資が堅調に推移しました。当社は、サーフェスマウンターでは車載系の大型投資などで日本を中心に先進国の販売が安定的に増加しましたが、中国・台湾・韓国は需要の冷え込みにより減少しました。産業用ロボットと半導体製造装置でも中国・台湾などで販売が減少しました。その結果、ロボティクス事業全体では減収となりました。営業利益は、部品・物流費の高騰により減益となりました。

## 〔金融サービス〕

売上高622億円（前期比135億円・27.8%増加）、営業利益175億円（同16億円・8.4%減少）となりました。

全地域で販売金融債権が増加し、増収となりました。営業利益は、利上げ影響を受け調達金利が上昇したことに加え、リスクに鑑み貸倒引当金を計上したこと、一方で前年は一過性要因として貸倒引当費用が減少していたことから、減益となりました。

## 〔その他〕

売上高851億円（前期比124億円・17.1%増加）、営業損失12億円（前期：営業利益0億円）となりました。

ゴルフカーにおいて高価格帯の売上増加や価格転嫁実施により増収となりましたが、原材料価格高騰やサプライチェーン混乱に伴う固定費増加などにより、減益となりました。

なお、各セグメントの主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主要な製品及びサービス
ランドモビリティ	二輪車、中間部品、海外生産用部品、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル、電動アシスト自転車、電動車いす、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
ロボティクス	サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット、産業用無人ヘリコプター
金融サービス	当社製品に関わる販売金融及びリース
その他	ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機

## (2) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	製品	台数(台)	前期比(%)
ランドモビリティ	二輪車	4,788,286	109.4
	四輪バギー、 レクリエーショナル・オフハイウェイ・ビークル	59,550	91.2
	電動アシスト自転車	855,701	104.2
マリン	船外機	367,211	107.8
	ウォータービークル	42,376	101.1
	ボート、漁船・和船	10,731	83.3
ロボティクス	サーフェスマウンター、産業用ロボット	37,558	74.5
その他	ゴルフカー	59,319	94.3

(注) 主要製品について記載しています。

## 受注実績

当社グループは主に見込み生産をしています。

## 販売実績

(a) 当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ランドモビリティ	1,468,244	124.5
マリン	517,040	132.2
ロボティクス	115,869	96.3
金融サービス	62,178	127.8
報告セグメント計	2,163,333	124.3
その他	85,123	117.1
合計	2,248,456	124.1

(注) セグメント間取引については相殺消去しています。

(b) ランドモビリティの主要製品である二輪車の当連結会計年度における当社グループの販売実績は、次のとおりです。

地域	台数(台)	前期比(%)	
日本	95,394	96.1	
海外	4,678,848	106.6	
地域別 内訳	北米	67,574	101.5
	欧州	199,344	105.5
	アジア	3,826,238	107.0
	その他	585,692	105.0
合計	4,774,242	106.3	

### (3) 財政状態の概要及び分析

総資産は、前期末比3,504億円増加し、2兆1,833億円となりました。流動資産は、堅調な需要を背景とした売掛金や短期販売金融債権の増加や、部品調達難による生産遅延等で棚卸資産が増加したことなどにより同2,610億円増加しました。固定資産は、小売ファイナンスの増加に伴う長期販売金融債権の増加などにより同894億円の増加となりました。

負債合計は、運転資金の増加等による有利子負債の増加などにより同1,967億円増加し、1兆1,290億円となりました。

純資産合計は、配当金の支払419億円、自己株式の取得200億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,744億円、為替換算調整勘定の増加478億円などにより同1,536億円増加し、1兆543億円となりました。

これらの結果、自己資本比率は45.9%（前期末：46.9%）、D/Eレシオ（ネット）は0.31倍（同：0.21倍）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況

#### 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前当期純利益2,458億円（前期：1,997億円）や減価償却費598億円（同：511億円）などの収入に対して、棚卸資産の増加901億円（同：762億円の増加）、販売金融債権の増加708億円（同：50億円の減少）、法人税等の支払額538億円（同：301億円）、売上債権の増加129億円（同：86億円の増加）などの支出により、全体では709億円の収入（同：1,413億円の収入）となりました。

#### 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資有価証券の売却による収入225億円（前期：171億円の収入）などがありましたが、固定資産の取得による支出894億円（同：668億円の支出）、投資有価証券の取得による支出153億円（同：54億円の支出）などにより、742億円の支出（同：510億円の支出）となりました。

#### 〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

配当金の支払や自己株式の取得などによる支出がありましたが、有利子負債の増加などにより231億円の収入（前期：935億円の支出）となりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは32億円のマイナス（前期：903億円のプラス）、現金及び現金同等物は2,968億円（前期末比：219億円の増加）となりました。当期末の有利子負債は6,027億円（同：1,442億円の増加）となりました。

## (5) 金融サービス事業を区分した経営成績情報

以下の表は金融サービス事業と金融サービス事業以外の事業を区分した要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書及び要約連結キャッシュ・フロー計算書です。これらの要約連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準においては要求されていませんが、金融サービス事業はそれ以外の事業とは性質が異なるため、このような表示が連結財務諸表の理解と分析に役立つものと考えています。なお、以下の「金融サービス事業以外の事業及び消去」は連結計から金融サービス事業の数値を差し引いたものとしています。

## 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	金融サービス事業		金融サービス事業以外の 事業及び消去		連結計	
	2021年 12月期	2022年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期
<b>資産の部</b>						
現金及び預金	16,378	12,995	260,034	275,784	276,412	288,780
短期販売金融債権	154,599	230,131	-	-	154,599	230,131
受取手形、売掛金 及び契約資産	199	325	161,427	187,085	161,626	187,410
棚卸資産	-	-	405,360	525,847	405,360	525,847
その他	39,518	92,685	21,981	1,763	61,499	90,921
貸倒引当金	11,027	13,141	3,772	4,266	14,799	17,408
流動資産合計	199,669	322,996	845,029	982,686	1,044,698	1,305,683
有形及び無形固定資産	15,016	18,568	367,531	412,050	382,547	430,619
長期販売金融債権	208,209	256,382	-	-	208,209	256,382
その他	7,514	7,367	192,882	187,915	200,396	195,283
貸倒引当金	2,745	4,404	189	272	2,934	4,677
固定資産合計	227,994	277,914	560,224	599,693	788,218	877,607
資産合計	427,663	600,910	1,405,254	1,582,380	1,832,917	2,183,291
<b>負債の部</b>						
短期借入金	58,564	113,976	4,390	59,009	62,954	172,985
1年内返済予定の 長期借入金	32,185	118,065	44,947	34,903	77,132	152,969
1年内償還予定の社債	2,240	5,156	-	-	2,240	5,156
支払手形及び買掛金	1,251	1,725	139,273	146,408	140,524	148,133
その他	26,543	31,002	203,870	242,624	230,413	273,627
流動負債合計	120,784	269,927	392,481	482,946	513,265	752,873
長期借入金	183,171	162,138	125,463	87,863	308,634	250,002
社債	7,552	21,575	-	-	7,552	21,575
その他	1,576	1,491	101,218	103,049	102,794	104,541
固定負債合計	192,301	185,205	226,679	190,913	418,980	376,119
負債合計	313,085	455,132	619,160	673,859	932,246	1,128,992
<b>純資産の部</b>						
資本金	31,806	35,093	54,294	51,007	86,100	86,100
資本剰余金	143	143	67,958	67,907	68,101	68,050
利益剰余金	82,513	93,629	678,969	800,419	761,483	894,049
自己株式	-	-	11,722	31,725	11,722	31,725
その他の包括利益 累計額合計	114	16,911	44,850	30,313	44,736	13,401
非支配株主持分	-	-	41,444	51,225	41,444	51,225
純資産合計	114,577	145,778	786,093	908,520	900,670	1,054,298
負債純資産合計	427,663	600,910	1,405,252	1,582,380	1,832,917	2,183,291

## 要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	金融サービス事業		金融サービス事業以外の事業及び消去		連結計	
	2021年 12月期	2022年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期
売上高	48,643	62,178	1,763,853	2,186,278	1,812,496	2,248,456
売上原価	17,900	29,382	1,287,755	1,585,328	1,305,655	1,614,711
売上総利益	30,742	32,795	476,098	600,949	506,840	633,745
販売費及び一般管理費	11,595	15,251	312,903	393,629	324,498	408,880
営業利益	19,147	17,543	163,195	207,320	182,342	224,864
営業外収益	764	1,359	17,716	24,673	18,480	26,033
営業外費用	495	-	10,920	11,603	11,415	11,603
経常利益	19,417	18,903	169,990	220,390	189,407	239,293
特別利益	-	-	13,704	8,946	13,704	8,946
特別損失	-	-	3,407	2,441	3,407	2,441
税金等調整前当期純利益	19,417	18,903	180,287	226,895	199,704	245,798
法人税等合計	4,676	3,501	30,896	52,715	35,572	56,216
当期純利益	14,740	15,401	149,392	174,180	164,132	189,582
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-	8,553	15,142	8,553	15,142
親会社株主に帰属する当期純利益	14,740	15,401	140,838	159,037	155,578	174,439

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金融サービス事業		金融サービス事業以外の事業及び消去		連結計	
	2021年 12月期	2022年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>						
税金等調整前当期純利益	19,417	18,903	180,287	226,895	199,704	245,798
減価償却費	2,837	3,388	48,292	56,436	51,129	59,824
販売金融債権の増減額（は増加）	4,967	70,825	-	-	4,967	70,825
その他	6,203	8,747	108,263	155,128	114,466	163,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,018	57,281	120,318	128,203	141,336	70,921
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>						
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,250	8,651	63,514	80,737	66,764	89,388
その他	24,528	35,090	40,266	50,319	15,738	15,228
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,778	43,741	23,248	30,418	51,026	74,160
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>						
借入金の増減額（は減少）	29,259	78,393	10,869	6,609	40,128	85,003
社債の増減額（は減少）	5,038	12,654	-	-	5,038	12,654
その他	-	3,287	58,399	77,841	58,399	74,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,220	94,335	69,268	71,232	93,488	23,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,523	3,305	7,341	1,288	10,864	2,017
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,458	3,382	35,143	25,265	7,685	21,882
現金及び現金同等物の期首残高	43,765	16,378	223,415	258,558	267,180	274,936
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	70	-	-	-	70	-
現金及び現金同等物の期末残高	16,378	12,995	258,558	283,823	274,936	296,819

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料・部品等の購入費、製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費、運転資金及び設備投資資金です。

運転資金については返済期限が一年以内の短期借入金で、通常各々の会社が運転資金として使用する現地の通貨で調達しています。設備投資資金については原則として資本金、内部留保といった自己資金でまかなうこととしています。

資金の流動性管理にあたっては、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することで、必要な流動性を確保しています。

当連結会計年度においては、フリー・キャッシュ・フローはマイナスとなりましたが、各国での旺盛な需要や堅調な販売を背景に販売金融債権や棚卸資産などが増加したことや、設備投資などの投資活動が活発であったことによるものです。また、株主還元と資本効率の向上を図るために自己株式の取得を行いました。

当社は株主の皆様への利益向上を重要な経営課題と位置付け、企業価値の向上に努めています。株主配当については期末配当1株当たり67.5円(2023年3月22日開催の第88期定時株主総会にて決議)、2023年は年間配当1株当たり130円、加えて300億円の自己株式の取得を予定しています。

また、2023年の設備投資は1,000億円、研究開発費は1,210億円を計画しています。

## (7) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。なお、当連結会計年度における重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

### 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の、推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)による評価額との差額に相当する陳腐化の見積額について、評価減を計上しています。実際の将来需要又は市場状況が、当社グループ経営者による見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

### 貸倒引当金

当社グループは、売掛金、販売金融債権及び貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済指標の著しい悪化などの外部環境の変化により債権の信用リスクが増加した場合には、必要に応じて見積りに対し補正を加えています。将来、債権の相手先の財務状況がさらに悪化して支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 固定資産の減損

当社グループは、減損の兆候のある資産または資産グループごとに将来キャッシュ・フローの見積りを行い、固定資産の減損要否の判定を行っています。資産または資産グループの減損が必要であると判断した場合、帳簿価額が回収可能価額を超える部分について減損損失を認識します。将来、回収可能価額が減少した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

#### 投資有価証券

当社グループは、販売又は仕入に係る取引先や金融機関及びスタートアップ企業・ベンチャー企業等の株式を保有しています。これらの株式には価格変動性が高い上場株式と市場価格のない非上場株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損損失を計上しています。時価のある有価証券についての減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」に記載しています。なお、将来の市況悪化又は投資先の業績不振など、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収が不能となる状況が発生した場合、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、将来の一定期間における課税所得の見積りやタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を検討しています。これらの将来に係る見積りは、市場の動向や経済環境、また、当社グループの事業計画等の変動の影響を受けるため、回収可能性が大きく変動した場合、税金費用が大きく変動する可能性があります。

#### 製品保証引当金

当社グループは、販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用の見積額を計上しています。当該見積りは、過去の実績若しくは個別の発生予想額に基づいていますが、実際の製品不良率又は修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

#### 退職給付に係る負債

従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率、長期期待運用収益率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率などが含まれます。当社及び一部の国内連結子会社が加入する年金制度においては、割引率は優良社債を基礎とした複数の割引率を退職給付の支払見込期間ごとに設定しています。長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の期待収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に計上されるため、一般的には将来期間において認識される収益・費用、計上される資産・負債及び純資産に影響を及ぼします。数理計算上の差異等の償却は退職給付費用の一部を構成していますが、前提条件の変化による影響や前提条件と実際の結果の違いの影響を定期的に費用認識したものです。また、前述の前提条件の変化により償却額は変動する可能性があります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、「感動創造企業」を企業目的とし、世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供することを目指しています。その実現のために、「新しく独創性ある発想・発信」「お客様の喜び・信頼感を得る技術」「洗練された躍動感を表現する魅力あるデザイン」「お客様と生涯にわたり結びつく力」を目指す「ヤマハ発動機らしいモノ創り」に挑戦し続け、人間の論理と感性を織り合わせる技術により、个性的かつ高品質な製品・サービスを提供します。

当社は、こうした「ヤマハ発動機らしさ」が「ヤマハ」ブランドとして様々なステークホルダーの皆様に認識され、生涯にわたって当社の製品・サービスを選んでいただけるよう、努力を続けることが当社の持続的な成長を実現するとともに中長期的な企業価値を高めるものと考えます。

当社は、2030年を見据えた長期ビジョンならびに2022年からの3カ年における中期経営計画において、サステナビリティと企業価値向上の両立を実現するための施策の取組みを行っています。コア事業の稼ぐ力を高め、サステナブルな社会に貢献する新規・成長事業への研究開発投資の拡大、多様なエネルギー源に対応したパワートレインの開発を推進し、デジタル技術の活用と共創の加速によりヤマハらしい新価値創造を進めてまいります。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、1,052億円となりました。各セグメントの主要な製品及びサービス、セグメントごとの研究開発費及び研究開発活動の成果は、次のとおりです。

ランドモビリティ	二輪車、中間部品、海外生産用部品、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル、電動アシスト自転車、電動車いす、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント
	当連結会計年度の研究開発費：778億円

主な成果は以下のとおりです。

### (二輪車)

- ・二輪車の安定性に寄与し、軽快性の向上に貢献する新たなライダー支援技術、ステアリングサポートシステム「Electric Power Steering (EPS)」の開発。
- ・ミリ波レーダー連携UBS (ユニファイドブレーキシステム)、アダプティブクルーズコントロールなどを搭載し、さらに電子制御サスペンションも連動させ、ライダーに負担の少ないフィーリングを実現した「TRACER9 GT+」の開発。
- ・原付二種クラスEVや急速充電の市場受容性を探ることを目的に行い、車両固定式バッテリー搭載の出力8.1kWクラス電動スクーター「E01 (イーゼロワン)」の実証実験を日本国内にて実施。

### (電動アシスト自転車)

- ・新モデル「WABASH RT (ワバッシュ アールティー)」、「CROSSCORE RC (クロスコア アールシー)」の開発。従来ユニット比約100gの軽量化を果たし、上質なアシストを提供するドライブユニット「PWseries ST」を初めてスポーツ電動アシスト自転車 (eBike) 「YPJシリーズ」として採用。

マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
	当連結会計年度の研究開発費：157億円

主な成果は以下のとおりです。

### (船外機)

- ・従来のV型8気筒、排気量5,559cm<sup>3</sup>のエンジンをベースに新設計し、新たな充電システムによる優れた電力供給能力、独自の新機能「TotalTilt®」によるチルト機構の操作性向上など、利便性と快適性を追求した、当社最大馬力となる450馬力の4ストローク船外機「F450A」の開発。

### (ボート)

- ・新たに次世代ボート制御システム「ヘルムマスターEX (HELM MASTER EX)」を採用、定点保持機能「セットポイント」に新たに「フィッシュポイント」と「ドリフトポイント」が加わり、船外機を自動制御してポイントを維持、または船首を特定の方位に維持することが可能となった、快適で楽しいボートライフを提供するプレジャーボート「SR330」、「YFR-27HMEX」、「S-QUALO」の開発。

### (プール)

- ・FRP (繊維強化プラスチック) 技術で社会課題の解決に対する取り組みとして、静粛空間の実現と、生産コストの低減を両立するカプセルホテル用「FRP製カプセルユニット」の、株式会社ナインアワーズとの共同開発。

ロボティクス	サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット、産業用無人ヘリコプター
	当連結会計年度の研究開発費：91億円

主な成果は以下のとおりです。

(産業用ロボット)

- ・モジュール構造とリニアモータによる高速ダイレクト駆動が特長の搬送システム、リニアコンベアモジュール「LCMR200」の最大可搬質量を30kgに倍増させ、トラバースユニットとの組み合わせで自由度の高い搬送システムを構築。

(産業用無人ヘリコプター)

- ・有効積載量（ペイロード）最大50kg（注）を実現（従来モデル比で15kg向上）し、運搬に関わる機能・性能を強化した運搬専用機の開発。
- ・農業用途に自動飛行機能を追加し、散布作業の効率化や操縦者の負担軽減に寄与する次世代の産業用無人ヘリコプター「FAZER R AP（フェザー アール エーピー）」の開発。
- ・従来機との比較で収納時約1/2サイズの縮小を実現させ、自動飛行機能を標準搭載し、高い飛行安定性を実現した産業用マルチローター「YMR-II（ワイエムアール・ツー）」の開発。

注：有効積載量（ペイロード）は、天候や気象条件、標高等によって異なる。

その他	ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機
	当連結会計年度の研究開発費：27億円

主な成果は以下のとおりです。

(ゴルフカー)

- ・当社と株式会社ティアフォーが設立した合弁会社「株式会社eve autonomy（イヴ オートノミー）」が手掛ける、搬送の自動化ニーズへの対応を目的に新規開発された、EV車両による自動搬送サービス「eve auto」を本格始動。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、合計882億円の投資を実施しました。

ランドモビリティ事業では、生産設備の更新、二輪車の新商品、生産体制改善、研究開発等に568億円。マリン事業では、船外機を中心とした新商品、生産設備の更新等に183億円。ロボティクス事業では、サーフェスマウンター、産業用ロボットの研究開発、工場増築や産業用無人ヘリコプターの新商品等に79億円。その他事業では、ゴルフカーの新商品等に52億円の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

(2022年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
本社及び磐田本社工場 (静岡県磐田市)	ランドモビリティ マリン その他	二輪車等の製造設備・研究開発設備	598,441 (132,111)	12,559	22,485	10,534	5,189	50,768	6,513
磐田南工場 (静岡県磐田市)	ランドモビリティ マリン その他	輸送用機器 部品製造設備	149,241 (30,519)	3,219	1,731	2,879	660	8,490	597
豊岡技術センター (静岡県磐田市)	ランドモビリティ マリン その他	輸送用機器 試作部品及び金型等の製造設備	56,050	455	415	543	139	1,552	202
浜北工場 (静岡県浜松市浜北区)	ランドモビリティ その他	輸送用機器 部品製造設備	114,853 (9,935)	3,707	939	2,922	133	7,703	496
中瀬工場 (静岡県浜松市浜北区)	ランドモビリティ その他	輸送用機器 部品製造設備	47,526 (26,515)	429	648	409	435	1,922	141
浜松ロボティクス 事業所 (静岡県浜松市北区)	ロボティクス	サーフェスマウンター等の製造設備・研究開発設備	75,858 (29,772)	1,867	5,718	1,215	257	9,059	881
都田事業所 (静岡県浜松市北区)	ロボティクス	サーフェスマウンター等の製造設備・産業用無人ヘリコプターの研究開発設備	9,203	259	374	64	166	864	101
袋井南工場 (静岡県袋井市)	マリン	船外機の製造設備	118,007	3,149	1,561	2,286	120	7,117	484
グローバルパーツ センター (静岡県袋井市)	ランドモビリティ マリン その他	補修用部品・用品の調達・供給施設	83,271	1,689	1,038	189	59	2,977	137
袋井技術センター (静岡県袋井市)	ランドモビリティ マリン ロボティクス その他	先進技術等の研究開発設備	37,367	817	801	181	151	1,951	119
新居事業所 (静岡県湖西市)	マリン	プール等の製造設備・研究開発設備	58,911 (14,550)	1,723	1,010	279	191	3,203	191

(注) 1 帳簿価額の「その他」には「建設仮勘定」の金額は含まれていません。

2 土地面積の( )は、連結会社以外から賃借している土地の面積を内数で記載しています。

## (2) 国内子会社

(2022年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
ヤマハモーター パワープロダクツ(株)	静岡県 掛川市	その他	ゴルフカー等 製造設備・ 研究開発設備	146,300 (43,972)	1,649	1,758	665	120	4,194	493
ヤマハモーター エレクトロニクス(株)	静岡県 周智郡 森町	ランドモビリティ その他	輸送用機器 部品製造設備・ 研究開発設備	49,949 (17,427)	681	1,683	2,215	350	4,930	602
ヤマハ ロボティクス ホールディングス(株) 他3社(注)3	東京都 港区他	ロボティクス	半導体製造装置 の生産設備・研 究開発設備	112,782 (21,353)	2,128	1,029	444	115	3,718	753

(注) 1 帳簿価額の「その他」には「建設仮勘定」の金額は含まれていません。

2 土地面積の( )は、連結会社以外から賃借している土地の面積を内数で記載しています。

3 (株)新川及びアピックヤマダ(株)他の国内子会社の設備及び従業員を含んでいます。

## (3) 在外子会社

(2022年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 他16社(注)3	米国 カリフォルニア 州他	ランドモビリティ マリン ロボティクス 金融サービス その他	輸送用機器 製造設備、 販売拠点施 設	2,395,558 (286,981)	2,352	18,910	23,921	2,133	47,318	4,751
Yamaha Motor Europe N.V. 他6社(注)4	オランダ スキポールライ ク他	ランドモビリティ マリン ロボティクス 金融サービス その他	輸送用機器 製造設備、 販売拠点施 設	564,722 (8,284)	2,273	4,104	4,222	2,581	13,182	1,712
PT.Yamaha Indonesia Motor Manufacturing 他1社(注)5	インドネシア ジャカルタ	ランドモビリティ その他	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	1,472,713 (1,472,713)	5,114	8,629	5,927	2,732	22,404	4,551
PT.Yamaha Motor Parts Manufacturing Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	ランドモビリティ	輸送用機器 部品製造設 備	209,275 (209,275)	248	1,365	3,745	1,018	6,378	2,398
Thai Yamaha Motor Co., Ltd. 他2社(注)6	タイ サムットプラ カーン県他	ランドモビリティ マリン その他	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	1,039,172 (1,756)	7,567	3,135	3,616	740	15,059	2,514
India Yamaha Motor Pvt. Ltd.	インド ウッタラプラデ シュ州	ランドモビリティ	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	910,334 (799,433)	1,964	7,454	14,794	327	24,539	2,504
Yamaha Motor Philippines, Inc. 他1社(注)7	フィリピン バタンガス州	ランドモビリティ	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	232,958	770	5,354	2,997	237	9,359	1,609

(2022年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
Yamaha Motor Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ハノイ	ランドモビリティ	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	264,788 (264,788)	-	2,310	2,611	138	5,060	4,357
台湾山葉 機車工業 股份有限公司	台湾 桃園市	ランドモビリティ	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	333,574 (90,460)	7,582	6,339	3,709	707	18,338	1,131
Yamaha Motor do Brasil Ltda. 他12社 (注) 8	ブラジル サンパウロ州他	ランドモビリティ マリン 金融サービス その他	輸送用機器 製造設備・ 販売拠点施 設	710,655 (28,670)	1,212	3,190	3,545	2,004	9,953	4,033
Yamaha Motor Australia Pty. Ltd. 他7社 (注) 9	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州他	ランドモビリティ マリン 金融サービス その他	輸送用機器 販売拠点施 設	24,107	189	2,078	957	769	3,994	378

(注) 1 帳簿価額の「その他」には「建設仮勘定」の金額は含まれていません。

2 土地面積の( )は、連結会社以外から賃借している土地の面積を内数で記載しています。

3 Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America他の子会社の設備及び従業員を含んでいます。

4 MBK Industrie他の子会社の設備及び従業員を含んでいます。

5 子会社のPT.Yamaha Motor Nuansa Indonesiaの設備及び従業員を含んでいます。

6 Yamaha Motor Parts Manufacturing Thailand Co., Ltd.他の子会社の設備及び従業員を含んでいます。

7 子会社のLIYAM Property, Inc.の設備及び従業員を含んでいます。

8 Yamaha Motor da Amazonia Ltda.他の子会社の設備及び従業員を含んでいます。

9 Yamaha Motor New Zealand Ltd.他の子会社の設備及び従業員を含んでいます。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における、以後1年間の設備投資計画のセグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	2022年12月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ランドモビリティ	52,600	生産設備、研究開発設備等	主に自己資金
マリン	28,200	同上	同上
ロボティクス	11,700	同上	同上
金融サービス	-	-	-
報告セグメント計	92,500	-	-
その他	7,500	生産設備、研究開発設備等	主に自己資金
合計	100,000	-	-

(注) 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,217,467	350,217,467	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	350,217,467	350,217,467	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月1日～ 2019年12月31日(注)1	98,862	350,013,146	107	85,905	107	74,180
2020年1月1日～ 2020年12月31日(注)2	109,689	350,122,835	68	85,973	68	74,249
2021年1月1日～ 2021年12月31日(注)3	94,632	350,217,467	126	86,100	126	74,375

## (注) 1 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価額 1株につき 2,182円

資本組入額 1株につき 1,091円

割当先 取締役(社外取締役を除く) 7名

執行役員(取締役を兼務する者を除く) 17名

フェロー 2名

## 2 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価額 1株につき 1,253円

資本組入額 1株につき 626.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く) 7名

執行役員(取締役を兼務する者を除く) 18名

フェロー 3名

## 3 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価額 1株につき 2,676円

資本組入額 1株につき 1,338円

割当先 取締役(社外取締役を除く) 6名

執行役員(取締役を兼務する者を除く) 17名

フェロー 1名

## (5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	88	41	590	779	149	82,364	84,011	-
所有株式数 (単元)	-	1,291,949	245,739	402,575	1,068,652	753	490,270	3,499,938	223,667
所有株式数の 割合(%)	-	36.91	7.02	11.50	30.53	0.02	14.01	100	-

(注) 1 自己株式11,964,681株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しています。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	63,627,900	18.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	24,867,300	7.35
ヤマハ株式会社	静岡県浜松市中区中沢町10番1号	15,642,790	4.62
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	12,500,000	3.70
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	12,302,300	3.64
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,228,200	2.14
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	6,097,150	1.80
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA 02111 USA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	6,002,886	1.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171 USA (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,816,340	1.72
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	5,649,508	1.67
計	-	159,734,374	47.22

(注) 1 2021年11月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.1)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8社が2021年11月15日現在で21,206,957株を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び2022年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数)(株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	4,678,900	1.34
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	410,333	0.12
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	1,347,296	0.38
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	990,311	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	419,300	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	2,565,742	0.73
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,147,613	1.47
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,836,288	1.38
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・(ユーク)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	811,174	0.23
合計	-	21,206,957	6.06

2 2022年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.27)において、野村証券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2022年10月31日現在で21,267,792株を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び2022年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数)(株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	637,292	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	20,630,500	5.89
合計	-	21,267,792	6.07

- 3 2022年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書（No.32）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社並びに日興アセットマネジメント株式会社が2022年11月30日現在で20,981,200株を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該報告書に記載の保有株式数及び2022年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合は以下のとおりです。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (総数)(株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,000,000	0.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	10,306,900	2.94
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	9,674,300	2.76
合計	-	20,981,200	5.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2022年12月31日現在
			内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,964,600  (相互保有株式) 普通株式 112,600	-  -	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 337,916,600	3,379,166	同上
単元未満株式	普通株式 223,667	-	同上
発行済株式総数	350,217,467	-	-
総株主の議決権	-	3,379,166	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株が含まれています。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権35個が含まれています。
- 2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式81株及び次の相互保有株式が含まれています。  
サクラ工業株式会社32株、A.I.S株式会社15株

## 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	11,964,600	-	11,964,600	3.42
(相互保有株式) サクラ工業株式会社	静岡県浜松市東区半田町 18番地	111,300	-	111,300	0.03
(相互保有株式) A.I.S株式会社	静岡県浜松市東区有玉西町 777番地の1	1,300	-	1,300	0.00
計	-	12,077,200	-	12,077,200	3.45

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年3月23日)での決議状況 (取得期間2022年4月1日～2022年6月23日)	11,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,644,300	19,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,355,700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.51	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.51	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年2月13日)での決議状況 (取得期間2023年2月14日～2023年9月29日)	12,000,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式は含めていません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,033	2
当期間における取得自己株式	38	0

(注) 当期間における取得自己株式には2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	11,964,681	-	11,964,719	-

(注) 当期間における保有自己株式数には2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を重要な経営課題と位置付け、企業価値の向上に努めています。

配当につきましては、2022年に発表した中期経営計画で示したとおり、新しい株主還元方針のもと、業績の見通しや将来の成長に向けた投資を勘案しつつ、安定的かつ継続的な配当を行います。引き続き、キャッシュ・フローの規模に応じて機動的な株主還元を実施し、総還元性向は中期経営計画期間累計で40%を目安とします。

また、当社は、中間配当と期末配当を行うことを基本として、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としています。また、中間配当は毎年6月30日、期末配当は12月31日を配当の基準日として定款に定めています。

当事業年度の配当金につきましては、1株につき125円(うち、中間配当金57.5円)とさせていただくことになりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年8月5日 取締役会決議	19,449	57.5
2023年3月22日 定時株主総会決議	22,832	67.5

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社の経営理念・経営戦略

当社は、「感動創造企業」を企業目的とし、世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供することを目指しています。その実現のために、「新しく独創性ある発想・発信」「お客様の喜び・信頼感を得る技術」「洗練された躍動感を表現する魅力あるデザイン」「お客様と生涯にわたり結びつく力」を目指す「ヤマハ発動機らしいモノ創り」に挑戦し続け、人間の論理と感性を織り合わせる技術により、個性のかつ高品質な製品・サービスを提供します。

当社は、こうした「ヤマハ発動機らしさ」が「ヤマハ」ブランドとして様々なステークホルダーの皆様に認識され、生涯にわたって当社の製品・サービスを選んでいただけるよう、努力を続けることが当社の持続的な成長を実現するとともに中長期的な企業価値を高めるものと考えます。

当社は、2030年を見据えた長期ビジョン（ART for Human Possibilities～人はもっと幸せになれる～）並びに2022年からの3ヵ年における中期経営計画において、持続的成長と企業価値向上を実現するための施策に取り組んでいます。

新中期経営計画では、売上高成長率と投下資本利益率により事業の位置づけを明確化し、経営資源を適正に配分するポートフォリオマネジメントを進めています。具体的には、「コア事業の稼ぐ力」を強め、サステナブルな社会づくりに貢献する新規事業、成長事業への投資を加速させます。そして、デジタル技術の活用と共創するパートナーを広げていき、当社の成長性を高めていきます。

中期的な財務戦略としては、資本コスト以上のリターン継続的創出を目標とし、ROE15%水準、ROIC9%水準を創出できる体質を構築し、経済的価値を高めていきます。また、新中期経営計画では、サステナビリティを新たな柱として加え、カーボンニュートラルを中心とした持続的な社会への貢献と、人とつながる、伸びやかな企業の実現に取組み、社会的価値を創出していきます。当社は、これら経済的価値と社会的価値をつなぎ合わせ、「ヤマハ」ブランドを輝かせることで企業価値を高めていきます。

当社の中期経営計画はこちらをご覧ください。

<https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/management/mtp/>

コーポレートガバナンスの考え方

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

当社は、このような迅速・果敢な意思決定と適切な監督・モニタリングを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンスと捉え、以下に掲げるコーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

#### <コーポレートガバナンス基本方針>

第1章 株主の権利・平等性の確保、株主との対話における基本的な考え方

第2章 様々なステークホルダーとの適切な協働

第3章 適切な情報開示と透明性の確保

第4章 取締役会等の責務

別紙1 独立社外役員の独立性判断基準

別紙2 株主との建設的な対話を促進するための方針

なお、コーポレートガバナンス基本方針の全文はこちらをご覧ください。

[https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate\\_governance\\_guidelines-j.pdf](https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate_governance_guidelines-j.pdf)

## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

### (a) 現状の体制を採用している理由

当社は、個人のお客様のレジャー用途に向けて感性を重視したパーソナルモビリティ、移動・運搬用途に向けて利便性・実用性を重視したパーソナルモビリティ、レジャーから業務まで幅広い用途に向けたマリナー製品、法人のお客様の業務用途に向けた産業用ロボット・自動車用エンジン・産業用無人ヘリコプター等、多種多様な製品・サービスを世界中の市場に提供しています。

当社の連結売上高に占める海外比率は、約90%に達しています。そして、その事業体制は、消費地開発・消費地生産の原則的な考え方から、開発・調達・生産・営業活動等を広くグローバル展開しています。

当社は、このようなお客様の多様性・製品の多様性・市場のグローバル性に対応した事業活動を持続的に発展させるために、適切なリスクテイクや果敢な意思決定を行うとともに、経営戦略の実行に伴う課題・リスクを多面的に把握し適切に監督することが重要だと認識しています。

そのための企業統治体制としては、当社のお客様の特性・製品・事業・機能に精通した社内取締役とグローバル企業経営の豊かな知見を有する社外取締役で構成する取締役会と、会計・法務・経営管理等の専門知識を有する社外監査役を含む監査役会から構成される体制が有効であると考えています。当社は、このような企業統治体制の下で迅速な業務執行を図るため、執行役員を選任し、取締役会は業務執行に関わる事項を委任しています。

### (b) 現状の体制と概要

#### ・取締役会・監査役会の構成

当社は、企業統治を行う取締役会・監査役会の構成を、社内取締役5名、独立社外取締役5名（うち女性2名）、常勤監査役2名、独立社外監査役3名（うち女性2名）としており、取締役・監査役合計15名のうち、独立社外役員が8名の体制です。

当社取締役会・監査役会の構成は、全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模の観点から下記の通りとしています。

- ( ) 定款で定める取締役数を15名以内、監査役数を5名以内としています。業務執行に対する監督機能強化、助言機能強化のため、独立社外取締役を取締役総員数の3分の1以上としています。
- ( ) 性別・年齢及び国籍等の区別なく、株主を含む様々なステークホルダーの視点や立場を十分に理解し、倫理観・公正性などの人格的要素に加え、長期的な視点、豊富な経験、高い見識・高度な専門性を有するものとしています。
- ( ) 社内取締役の構成を、製造・技術・研究開発に関する専門性を有する3名、マーケティング・営業に関する専門性を有する1名、財務・ファイナンスに関する専門性を有する1名、合計5名とし、その内4名がグローバル経験を有し、お客様の特性・製品・事業・機能の多様性及び市場のグローバル性をカバーするものとしています。
- ( ) 社外取締役の構成を、製造・技術・研究開発に関する専門性を有する2名、マーケティング・営業に関する専門性を有する1名、財務・ファイナンスに関する専門性を有する1名、人事・労務・人材開発に関する専門性を有する1名、合計5名とし、全員がグローバル経験、企業経営に関する幅広い見識及び専門的知見を有し、独立した客観的な立場から当社の経営に対する助言・監督を行うものとしています。
- ( ) 常勤監査役の構成を、人事あるいは法務並びに経営管理等の豊富な経験・知見を有する2名とし、異なる経営管理領域をカバーするものとしています。社外監査役の構成は、国際的な企業や国際機関における豊富な経験並びに事業法人の社外役員としての豊富な経験と幅広い見識や、財務・会計・法務に関する高い専門性を有する3名とし、独立した客観的な立場から当社の経営に対する適法性・妥当性の監査を行うものとしています。

・取締役会の役割

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクを多面的に把握し適切に監督します。それが、当社の持続的成長と企業価値・ブランド価値の向上を支える役割であると認識しています。

また、当社取締役会は、迅速な業務執行を図るため、執行役員を選任し、業務執行に関わる事項を委任しています。

当社は上記方針に従って取締役会の判断決定する事項と執行役員への委任事項を下記の通り定めています。

( ) 取締役会が判断・決定する事項

- ・法令、定款に定められた事項の決定
  - ・取締役の職務の執行の監督
  - ・戦略・方針の決定
  - ・企業理念、倫理行動規範、内部統制基本方針、サステナビリティ基本方針、ヤマハブランドに関するガバナンス方針、長期経営ビジョン、中期経営計画等の決定
  - ・業務執行の監督
- 事業ポートフォリオに関する戦略の実行の監督、年度経営計画の承認、決算の承認、業務執行状況の監督、内部監査計画の承認、内部統制基本方針に基づく体制整備状況・サステナビリティを巡る課題への対応状況・リスク管理体制整備状況の監督等

( ) 執行役員への委任事項

- ・業務執行に関わる事項
- 事業ポートフォリオに関する戦略の策定及び執行に関わる決定、中期経営計画・年度経営計画等の立案及び執行に関わる決定、決算案の策定、個別事業戦略の策定、開発・生産・販売等の事業執行に関わる決定、サステナビリティを巡る課題への対応・リスク管理体制の構築等
- ・その他、取締役会が判断・決定する事項を除き取締役会より委任された事項

・役員人事委員会

当社は、役員を選任・解任や報酬決定等における透明性や客観性を高めるため、取締役会の指名・報酬に関する任意の諮問機関として役員人事委員会を設置しています。審議プロセスの透明性、取締役会への答申内容の客観性・妥当性を担保するため、社外取締役が過半数となる構成とし、原則年6回以上開催しています。

「指名」に関する役割として、将来への経営戦略を実践するための人物要件等を確認しながら、最高経営責任者（CEO）・取締役・監査役・執行役員を選任・解任や、経営幹部候補者の選定及び育成プランに関わる審議を行っています。

ガバナンス強化の一環として、CEOの業務レビュー・評価に基づき選任・解任を判断するための制度を導入しています。具体的には、社外取締役が座長を務めるCEO懇談会において、CEOとの戦略的対話を通じて、当社のCEOとして必要な資質を有し適切に発揮しているかといった観点から、経営者としての業務執行状況等を含む非財務的評価を行っています。この結果は役員人事委員会から取締役会に報告され、CEOを含む執行役員を選任を決議しています。客観性・公正性が担保されたプロセスにより、最適・最良の経営者が経営執行するガバナンスを構築していきます。

「報酬」に関する役割としては、CEO・取締役・執行役員の評価基準及び報酬体系について審議し、中長期的な企業成長への貢献、及び当該年度の経営業績から、全社・個人の業績評価を行い、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で業績連動報酬に関わる審議を行っています。

・ 監査役及び監査役会

当社の監査役は、常勤監査役2名、独立社外監査役3名の構成となっています。監査役及び監査役会は、株主の皆様に対する受託者責任を踏まえ、取締役会から独立した機関として、法令に基づく当社及び子会社に対する事業の報告請求、業務・財産状況の調査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限を行使すること、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることを通じて、取締役の職務の執行、当社及び子会社の内部統制体制・業績・財務状況等について、適法性・妥当性の監査を実施します。また、監査役の監査業務を支援するため、監査役室を設けて専任スタッフ3名を配置しています。監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

・ 執行役員及び経営会議等

当社の執行役員（Deputy Executive Officerを含む）は28名であり、そのうち4名は取締役が兼務しています。業務執行に関わる事項を審議する機関として役付執行役員8名で構成される経営会議を設け、意思決定の迅速化を図っています。経営会議は原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

また、当社グループ経営に関わる重要なグローバル経営方針と課題を審議する機関としてグローバルエグゼクティブ委員会を設けています。メンバーは代表取締役、全役付執行役員、常勤監査役及び主要グループ会社現地経営幹部等で、日本人26名・外国人16名合計42名の構成となっています。グローバルエグゼクティブ委員会は原則として毎年1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。

・ サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティを巡る課題への対応事項・リスクマネジメントの対応施策及びコンプライアンスに係る施策を審議する機関として役付執行役員8名で構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は本年より開催回数を年5回に増加するほか、必要に応じて随時開催されます。

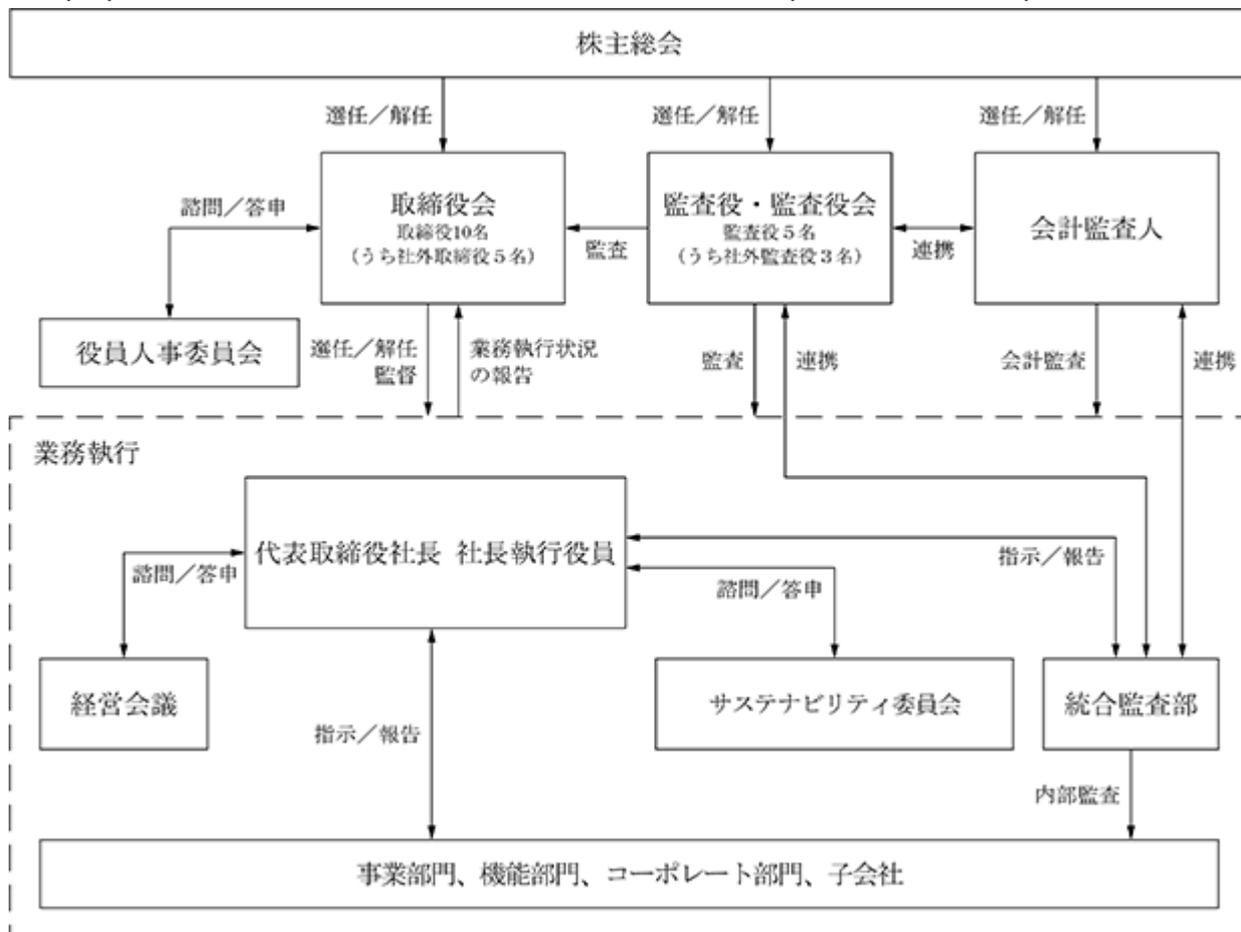
・ 会議体議長及び構成員一覧

（ ○：議長又は委員長、●：委員会メンバー及びオブザーブ参加者）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員人事委員会	経営会議 (注)1	グローバルエグゼクティブ委員会 (注)2	サステナビリティ委員会 (注)3
代表取締役会長	渡部 克明					○	○
代表取締役社長	日高 祥博	○		○			
取締役	丸山 平二	○			○	○	○
取締役	松山 智彦	○			○	○	○
取締役	設楽 元文	○			○	○	○
社外取締役(独立)	中田 卓也			○			
社外取締役(独立)	上釜 健宏	○		○			
社外取締役(独立)	田代 祐子	○		○			
社外取締役(独立)	大橋 徹二	○		○			
社外取締役(独立)	Jin Song Montesano	○		○			
監査役	齋藤 順三	○			○	○	○
監査役	妻夫木 雅	○	○		○	○	○
社外監査役(独立)	米 正剛	○	○				
社外監査役(独立)	河合 江理子						
社外監査役(独立)	氏原 亜由美						

- (注) 1 他上席執行役員 4 名及び社長が指名した者が出席  
 2 他上席執行役員 6 名 (主要グループ会社経営幹部を含む)、執行役員等 8 名  
 (主要グループ会社経営幹部を含む)、主要グループ会社現地経営幹部及び社長が指名した者が出席  
 3 他上席執行役員 4 名及び社長が指名した者が出席

(c) コーポレートガバナンス及び内部統制に関する体制の模式図 (2023年 3月23日現在)



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を取締役会で決議し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとし、内部統制システムの整備に取り組んでいます。

#### (a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役の職務の執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
- ・取締役の職務執行状況を、監査役は監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、監査する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、必要な社内規程等を整備・運用することで、適切に作成、保存、管理する。
- ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を含め、機密情報については、必要な社内規程等を整備・運用することで、適正な取扱いを行う。
- ・重要な会社情報を適時かつ適切に開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のリスクマネジメントの対応施策を審議する機関としてサステナビリティ委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程の策定、リスク評価及びその対応のモニタリング体制構築を行うリスクマネジメント統括部門を設置する。
- ・個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
- ・個々のリスクに対する部門別のリスクマネジメント活動を統合的に管理するために、必要な社内規程等を整備・運用する。
- ・重大な危機が発生した場合には、社内規程等に基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則、決裁規程等を整備し、取締役会、社長執行役員、部門長の権限を明確化することで、権限委譲と責任の明確化を図る。
- ・取締役会決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に経営会議等において十分な審議を行う。
- ・中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度等の経営管理の仕組みを構築する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社のコンプライアンスに係る施策を審議する機関としてサステナビリティ委員会を設置するとともに、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範の整備、教育を行うコンプライアンス統括部門を設置する。
- ・会社の信頼・信用を損なうような違法行為或いはその恐れがある場面に遭遇したときに、情報を直接通報できる内部通報窓口を社外の第三者機関に設置し、監査役及び社長執行役員へ直接情報を提供する体制を設ける。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
- ・財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

- ( f ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・各子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を当社のグループ会社管理規程、決裁規程等により定める。
  - ・業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監査部門を当社に設置し、当社及び子会社に対する監査を行う。主要な子会社においても、内部監査機能を設置し当社の内部監査部門と連携して、部門及び子会社に対する監査を行う。
  - ・国内子会社には、原則として取締役会及び監査役を設置し、海外子会社については、現地の法令に従い、適切な機関設計を行う。
  - ・子会社の取締役のうちの1名以上は、原則として当該子会社以外の当社グループに属する会社の取締役、執行役員又は使用人が兼務するものとする。
  - ・当社の財務報告を統括する部門は、各子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。
- ( g ) 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者（取締役等）の職務の執行に関わる事項の当社への報告に関する体制
- ・当社のグループ会社管理規程において、子会社の取締役等に対し、その財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
  - ・重要な子会社の取締役等に対し、その業務執行について、当社の経営会議等で定期的に報告を求める。
- ( h ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社のリスクマネジメント統括部門は、当社及び子会社を対象としたリスクマネジメントに関する規程を策定し、リスク評価及びその対応計画・実績をモニタリングする体制を構築する。
  - ・当社のリスクマネジメント統括部門は、各子会社のリスクマネジメントへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
  - ・当社及び子会社における重大事案の発生時に、当社が迅速かつ的確に対応し、被害を最小限に止めるために必要な行動基準を社内規程等に定める。
- ( i ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社において取締役会規則、決裁規程等を整備し、意思決定プロセス及び責任と権限の明確化を図る。
  - ・グループ中期経営計画及び年度予算を策定する。
  - ・当社及び子会社で共通の経営管理システムを導入する。
  - ・当社及び主要な子会社の業務執行役員で構成するグローバルエグゼクティブ委員会を定期的に開催し、グループ経営方針についての情報共有と重要課題への対応方針を審議する。
- ( j ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社のコンプライアンス統括部門は、当社及び子会社を対象とした倫理行動規範を整備し、子会社に対する教育を推進する。
  - ・当社のコンプライアンス統括部門は、各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
  - ・当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応することとし、倫理行動規範により徹底を図る。
  - ・当社及び子会社は、財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
  - ・当社の内部監査部門は、子会社の内部監査機能と連携し、子会社の法令等遵守体制に対する監査を行う。
  - ・当社の監査役は、監査役会の定める監査基準、監査計画に従い、子会社の取締役の職務執行状況、内部統制、リスク管理、コンプライアンスへの取組み、財産の管理状況等について、監査を行う。

- (k) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき部門として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。
- (l) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人への指揮命令権は各監査役に属することを社内規程に定める。
  - ・ 監査役を補助すべき使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とする。
- (m) 監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人は、他の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令のもとに職務を遂行し、その人事評価については監査役の意見を踏まえ行う。
- (n) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- ・ 取締役及び使用人は、取締役又は使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令又は定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実については、その重要性及び緊急性に応じ、監査役に報告する。
  - ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的若しくは必要に応じて監査役に報告する。
    - 内部統制システムの構築、運用に関する事項
    - 内部監査部門が実施した内部監査の結果
    - 内部通報制度の運用、通報状況
- (o) 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社の取締役又は使用人の職務の遂行に関する不正行為、法令又は定款に違反する事実及び会社に著しい損害を与える恐れのある事実があると認めた場合は、その重要性及び緊急性に応じ、当社の監査役に報告する。
  - ・ 子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的若しくは必要に応じて当社の監査役に報告する。
    - 業務執行に係る事項
    - 国内子会社の監査役が実施した監査の結果
    - 当社内部監査部門が実施した内部監査の結果
    - コンプライアンス、リスク管理等の状況
- (p) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内規程に定める。
- (q) 監査役を補助すべき使用人の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
  - ・ 監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(r) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、定期的に監査役と意見交換会を開催する。
- ・経営会議、サステナビリティ委員会、執行役員会等、重要な会議には、監査役は出席する。
- ・内部監査部門長の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とする。
- ・内部監査部門は、実施する内部監査計画について、監査役に事前に説明する。
- ・経営会議、その他監査役会が指定する会議体の議事録及び決裁書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
- ・監査役会が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、全ての社外取締役及び監査役とも、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び子会社等の取締役及び監査役、執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を補填することとしています。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めています。

#### 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議できることとしている事項

- (a) 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。
- (b) 会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。
- (c) 会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

## IR活動

当社は、株主や投資家の皆様に当社の経営活動について正確で適切な情報を迅速に提供し、説明責任を果たすため、国内外で積極的なIR活動を行っています。具体的な活動としては、四半期毎の決算説明会の開催、機関投資家向けの事業説明会、海外投資家向けのオンラインロードショー、個人投資家向けの会社説明会（オンライン会社説明会含む）、IRホームページでの情報開示の充実、個別取材対応等を行っています。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	渡部 克明	1959年 11月15日	1982年4月 当社入社 2007年1月 Yamaha Motor Parts Manufacturing Vietnam Co.,Ltd.取締役社長就任 2009年1月 当社生産本部BD製造統括部長 2010年3月 当社執行役員就任 2010年11月 当社生産本部長 2011年3月 当社上席執行役員就任 2013年4月 当社生産本部長 (兼)MC事業本部第1事業部長 2014年3月 当社取締役 上席執行役員就任 2016年3月 当社取締役 常務執行役員就任 2018年1月 当社代表取締役 副社長執行役員就任 2022年1月 当社代表取締役会長就任(現)	第89期 (2023年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	48,699
代表取締役社長 社長執行役員	日高 祥博	1963年 7月24日	1987年4月 当社入社 2010年7月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. バイスプレジデント就任 2013年1月 当社MC事業本部第3事業部長 2014年3月 当社執行役員就任 2015年1月 当社MC事業本部第2事業部長 2016年1月 当社MC事業本部第1事業部長 (兼)アセアン営業部長 2017年1月 当社企画・財務本部長 2017年3月 当社取締役 上席執行役員就任 2018年1月 当社代表取締役社長 社長執行役員就任(現) 2018年6月 ヤマハ株式会社社外取締役就任(現)	第89期 (2023年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	57,028
取締役 常務執行役員 管掌：技術研究・ パワートレイン・ 車両開発領域	丸山 平二	1962年 2月8日	1986年4月 当社入社 2010年1月 当社AM事業部AM第1技術部長 2012年1月 当社AM事業部長 2015年3月 当社執行役員就任 2019年1月 当社パワートレインユニット長 2019年3月 当社上席執行役員就任 2021年1月 当社技術・研究本部長 2021年3月 当社取締役就任(現) 2023年3月 当社常務執行役員就任(現)	第89期 (2023年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	16,478
取締役 上席執行役員 管掌：生産・生産技術・ 調達・特機領域	松山 智彦	1963年 8月11日	1986年4月 当社入社 2010年1月 当社生産本部BD製造統括部MC組立工場長 2013年1月 当社生産本部生産戦略統括部長 2015年1月 当社ビークル&ソリューション事業本 部RV事業部長 2015年3月 当社執行役員就任 2018年1月 当社生産本部長 2019年3月 当社上席執行役員就任(現) 2022年3月 当社取締役就任(現)	第89期 (2023年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	17,768
取締役 上席執行役員 管掌：人事総務・企画財務・ IT・クリエイティブ・ マリン・市場開拓・ カスタマーエクスペリエンス領 域	設楽 元文	1962年 10月29日	1986年4月 当社入社 2011年1月 当社マリン事業本部ME事業部事業企画部 長 2015年1月 当社マリン事業本部ME事業部長 2016年3月 当社執行役員就任 2017年1月 当社企画・財務本部副本部長 2018年1月 Yamaha Motor India Pvt. Ltd.取締役社 長就任(兼)Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd.取締役社長就任 2022年1月 当社コーポレート担当 2022年3月 当社上席執行役員就任(現) 2022年3月 当社取締役就任(現)	第89期 (2023年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	15,846

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中田 卓也	1958年 6月8日	1981年4月 日本楽器製造株式会社 (現ヤマハ株式会社)入社 2005年10月 同社PA・DMI事業部長 2006年6月 同社執行役員就任 2009年6月 同社取締役執行役員就任 2010年4月 ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ取締役社長就任 2010年6月 ヤマハ株式会社上席執行役員就任 2013年6月 同社代表取締役社長就任 2014年3月 当社社外取締役就任(現) 2017年6月 ヤマハ株式会社取締役 代表執行役社長就任(現) [兼職の状況] 一般財団法人ヤマハ音楽振興会理事長	第89期 (2023年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	23,700
取締役	上釜 健宏	1958年 1月12日	1981年4月 東京電気化学工業株式会社 (現TDK株式会社)入社 2002年6月 同社執行役員就任 2003年6月 同社常務執行役員就任 2004年6月 同社取締役専務執行役員就任 2006年6月 同社代表取締役社長就任 2016年6月 同社代表取締役会長就任 2017年6月 オムロン株式会社社外取締役就任(現) 2018年3月 当社社外取締役就任(現) 2018年6月 ソフトバンク株式会社 社外取締役就任(現) 2018年6月 TDK株式会社 ミッションエグゼクティブ就任 コクヨ株式会社社外取締役就任(現)	第89期 (2023年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	0
取締役	田代 祐子	1954年 3月14日	1986年6月 KPMG LLLP入社 1995年7月 同社パートナー 2000年11月 ゼネラル・エレクトリック・インター ナショナル・インク GEコーポレート ジャパン ソーシングリーダー 2003年7月 フェニックス・リゾート株式会社 最高財務責任者就任 2005年4月 エーオン・ホールディングス・ジャパン 株式会社取締役最高業務責任者 兼 最高財務責任者就任 2010年4月 TSアソシエイツ株式会社 代表取締役就任 2012年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ 社外取締役就任 2016年3月 日本マクドナルドホールディングス株式 会社社外監査役就任(現) 2016年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ 代表取締役社長執行役員就任 2018年1月 同社取締役会長就任 2018年4月 同社代表取締役会長 兼 社長CEO就任 2019年3月 当社社外取締役就任(現) 2019年3月 ネクスト・ゴルフ・マネジメント株式会 社代表取締役会長CEO就任 2021年4月 ネクスト・ゴルフ・マネジメント株式会 社取締役会長就任 2021年4月 株式会社アコーディア・ゴルフ 取締役会長就任(現)	第89期 (2023年 12月期) 定時株主 総会終結 の時まで	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	大橋 徹二	1954年 3月23日	<p>1977年4月 株式会社小松製作所入社  2004年1月 コマツアメリカ株式会社社長兼COO就任  2007年4月 株式会社小松製作所執行役員就任  2008年4月 同社常務執行役員就任  2009年6月 同社取締役 兼 常務執行役員就任  2012年4月 同社取締役 兼 専務執行役員就任  2013年4月 同社代表取締役社長 兼 CEO就任  2019年4月 同社代表取締役会長就任  2020年3月 当社社外取締役就任(現)  2021年6月 株式会社野村総合研究所  社外取締役就任(現)  2022年3月 アサヒグループホールディングス株式会社  社外取締役就任(現)  2022年4月 株式会社小松製作所  取締役会長就任(現)</p> <p>[兼職の状況]  一般社団法人日本経済団体連合会副会長</p>	第89期 (2023年 12月期) 定時株主 総会終了 の時まで	0
取締役	Jin Song Montesano	1971年 4月24日	<p>1995年9月 米国韓国経済研究所(KEI)行政渉外担  当ディレクター  2001年7月 グラクソ・スミスクライン  アジア太平洋地域  広報・渉外担当ディレクター  2005年7月 GEマナー アジア地域 コミュニケーショ  ン担当バイスプレジデント  2009年3月 クラフトフーズ アジア太平洋地域 広  報・渉外担当バイスプレジデント  2012年7月 GSKワクチン グローバル・パブリックア  フェアーズ担当バイスプレジデント  2014年11月 株式会社LIXILグループ 執行役専務 広  報・CSR・環境戦略担当  2014年11月 株式会社LIXIL 専務執行役員(兼)  Chief Public Affairs Officer  2015年2月 株式会社LIXIL 取締役 専務執行役員  (兼)Chief Public Affairs Officer  2017年9月 株式会社LIXIL 取締役 専務役員  Chief Public Affairs Officer  2020年6月 株式会社LIXILグループ 取締役 執行役  専務 人事・総務・広報・IR・渉外・  コーポレートレスポンスビリティ担当兼  Chief People Officer  2020年12月 株式会社LIXIL 取締役 執行役専務 人  事・総務・広報・IR・渉外・コーポレー  トレスポンスビリティ担当(兼)Chief  People Officer  2022年3月 当社社外取締役就任(現)  2022年10月 株式会社LIXIL 取締役 執行役専務 人  事・総務・広報・渉外・コーポレー  トレスポンスビリティ担当(兼)Chief  People Officer(現)</p> <p>*2020年12月1日 株式会社LIXILグループと株式会社  LIXILが合併[新会社名:株式会社LIXIL]</p>	第89期 (2023年 12月期) 定時株主 総会終了 の時まで	0
常勤監査役	齋藤 順三	1960年 2月6日	<p>1985年11月 当社入社  2008年2月 当社法務・知財部長  2011年4月 Yamaha Motor Espana S.A.取締役社長就  任  2012年5月 Yamaha Motor Europe N.V.副社長就任  2014年1月 当社人事総務本部副本部長  (兼)人事総務本部法務・知財部長  2015年1月 当社人事総務本部副本部長  2015年3月 当社執行役員就任  2015年3月 当社人事総務本部長  2017年3月 当社上席執行役員就任  2019年3月 当社常勤監査役就任(現)</p>	第92期 (2026年 12月期) 定時株主 総会終了 の時まで	15,929

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	妻夫木 雅	1961年 10月29日	1984年4月 三井物産株式会社入社 2009年4月 当社経営企画部出向 2016年12月 当社入社 2017年1月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. エグゼクティブバイスプレジデント就任 2023年3月 当社常勤監査役就任(現)	第92期 (2026年12月期) 定時株主総会終結の時まで	0
監査役	米 正剛	1954年 7月8日	1981年4月 弁護士登録 1987年3月 ニューヨーク州弁護士登録 1987年7月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 1989年1月 同事務所パートナー 2000年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 2005年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役就任 2008年3月 GCAサヴィアングループ株式会社(現フーリハン・ローキー株式会社)社外取締役就任 2011年4月 第二東京弁護士会副会長 2011年6月 株式会社バンダイナムコゲームス(現株式会社バンダイナムコエンターテインメント)社外監査役就任(現) 2013年6月 テルモ株式会社社外監査役就任 2015年6月 同社社外取締役(監査等委員)就任 2016年3月 GCA株式会社(現フーリハン・ローキー株式会社)社外取締役(監査等委員)就任(現) 2019年3月 当社社外監査役就任(現) 2019年12月 スカイマーク株式会社社外取締役就任(現) 2020年1月 森・濱田松本法律事務所シニア・カウンセラー(現)	第92期 (2026年12月期) 定時株主総会終結の時まで	0
監査役	河合 江理子	1958年 4月28日	1981年10月 株式会社野村総合研究所入社 1985年9月 McKinsey & Company経営コンサルタント 1986年10月 Mercury Asset Management, SG Warburgファンドマネージャー 1995年11月 Yamaichi Regent ABC Polska投資担当取締役執行役員(CIO)就任 1998年7月 Bank for International Settlements(国際決済銀行)年金基金運用統括官 2004年10月 OECD(経済協力開発機構)年金基金運用統括官 2008年3月 Kawai Global Intelligence代表 2012年4月 京都大学高等教育研究開発推進機構教授 2013年4月 京都大学国際高等教育院教授 2014年4月 京都大学大学院総合生存学館教授 2017年12月 シミックホールディングス株式会社社外監査役就任 2018年6月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役就任(現) 2019年12月 シミックホールディングス株式会社社外取締役就任 2021年3月 当社社外監査役就任(現) 2021年4月 京都大学名誉教授(現) 2021年6月 三井不動産株式会社社外取締役就任(現)	第90期 (2024年12月期) 定時株主総会終結の時まで	0
監査役	氏原 亜由美	1961年 9月12日	1984年4月 ブラザー工業株式会社入社 1994年3月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年4月 金融証券検査官として東海財務局入局 2003年7月 中央青山監査法人入所 2006年8月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 2015年7月 同所パートナー就任 2022年7月 氏原亜由美公認会計士事務所所長(現) 2023年3月 当社社外監査役就任(現)	第92期 (2026年12月期) 定時株主総会終結の時まで	0
計					195,448

- (注) 1 取締役 中田卓也、上釜健宏、田代祐子、大橋徹二及びJin Song Montesanohは、社外取締役です。
- 2 監査役 米正剛、河合江理子及び氏原亜由美は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 5 当社は、執行役員制を導入しており、取締役のうち4名が執行役員を兼務しています。
- 6 B Dはボディ、M Cはモーターサイクル、A Mはオートモティブ、R Vはレクリエーションalピークル、M Eはマリンエンジンの略です。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

##### (a) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役5名及び社外監査役3名を選任しています。社外取締役には、グローバル経験と企業経営に関する幅広い見識に加え、経営戦略策定及び投資活動に関する専門的知見に基づき、独立的・客観的な立場から経営への助言・監督をいただく事を期待しています。

社外監査役には、国際的な企業や国際機関における豊富な経験並びに事業法人の社外役員としての豊富な経験と幅広い見識や、財務・会計・法務に関する高い専門性を、当社の監査機能の一層の強化とガバナンス体制構築に活かしていただく事を期待しています。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準の要件に加え、当社独自の「独立役員選定基準」を定めています。

#### 「独立役員選定基準」概要

以下の基準を全て満たす場合、当社に対する独立性を有していると判断する。

1. 当社の従業員及び出身者でないこと。
2. 主要な株主でないこと。
3. 主要な取引先の関係でないこと。
4. 「取締役の相互兼任」の関係でないこと。
5. その他、利害関係がないこと。
6. その他、一般株主との間で利益相反が生じないこと。

また、1から5において、その二親等内の親族又は同居の親族に該当する者ではないこと。

上記2～5までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える場合には、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員として選任されるべき理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

当社の「独立役員選定基準」の全文はこちらでご覧下さい。

( <https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/independent.pdf> )

## (b) 社外取締役及び社外監査役の選任状況

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	中田 卓也	ヤマハ株式会社の取締役代表執行役社長としての経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する助言・監督をいただくことに加え、共通に使用するヤマハブランドの価値向上をはかるため、社外取締役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	上釜 健宏	グローバル企業で代表取締役を歴任するなど、経営全般と技術分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	田代 祐子	複数の企業の財務責任者、代表取締役を歴任するなど、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	大橋 徹二	グローバル企業で代表取締役を歴任するなど、経営全般と製造分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	Jin Song Montesano	グローバル企業でコーポレート責任者を歴任するなど、経営全般と人事・総務・広報・渉外・コーポレートレスポンス分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
社外監査役	米 正剛	弁護士としての高い専門性並びに事業法人の社外役員としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査役就任以降、社外監査役として当社の適正な監査を担っています。当社の監査機能の一層の強化とガバナンス体制の構築に貢献いただくため、社外監査役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	河合 江理子	国際的な企業や国際機関における豊富な経験に加え、事業法人の社外役員としての経験と実績及び財務・会計に関わる高い専門性に基づき、監査役就任以降、社外監査役として当社の適正な監査を担っています。当社の監査機能の一層の強化とガバナンス体制の構築に貢献していただくため、社外監査役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。
	氏原 亜由美	公認会計士として国際的な企業の監査業務に携わるなどの会計分野の高い専門性と経験に基づき、当社の監査機能の強化とガバナンス体制の構築に貢献していただくため、社外監査役として選任しています。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社の「独立役員選定基準」に照らし、独立役員として指定し届出をしています。

## (c) 会社と社外取締役及び社外監査役との利害関係

- 社外取締役中田卓也は、当社株式の4.62%（2022年12月31日現在）を保有するヤマハ株式会社の取締役代表執行役社長です。ヤマハ株式会社は、2017年に当社株式の一部売却をもって、当社の主要株主から外れています。また、当社は同社と不動産賃貸借取引等があり、直近事業年度における同社の連結売上高に対する当社から同社への支払いは2%未満です。そのため、当社の「独立役員選定基準」における「2.主要な株主」、「3.主要な取引先の関係」には該当しません。なお、当社代表取締役社長日高祥博は、同社の社外取締役を兼務しているため「4.取締役の相互兼任の関係」に該当しますが、両社が、共通の“ヤマハ”ブランドを掲げ、いずれかの企業の持続的発展によるブランド価値の向上がもう一方の企業へプラスの影響を与え、反対に法令違反・ガバナンスの欠損等によるブランドの毀損が両社に多大なるマイナスの影響を及ぼすという関係にあり、当社のブランド価値向上について一般株主の皆様と共通の利益を有していることから、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しています。

- ・ 社外取締役上釜健宏は、当社が製品用部品を調達しているTDK株式会社のミッションエグゼクティブを務めていましたが、2021年6月に退任しています。直近事業年度における同社の連結売上高に対する当社から同社への支払いは2%未満です。そのため、当社の「独立役員選定基準」における「3.主要な取引先との関係」には該当しないため、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
- ・ 社外取締役大橋徹二は、当社との間で製品の取引がある株式会社小松製作所の取締役会長です。直近事業年度における同社の連結売上高に対する当社から同社への支払い、及び同社から当社への支払いは、ともに2%未満です。そのため、当社の「独立役員選定基準」における「3.主要な取引先との関係」には該当せず、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
- ・ 社外監査役米正剛が所属する森・濱田松本法律事務所と当社との間で業務委託契約等の取引があります。直近事業年度における同所の年間収入に対する当社から同所への支払いは2%未満です。そのため、当社の「独立役員選定基準」における「5.その他の利害関係」には該当しないため、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
- ・ 社外取締役田代祐子、Jin Song Montesano、社外監査役河合江理子及び氏原亜由美と当社との間に特別な利害関係はありません。

(d) 社外取締役及び社外監査役のサポート体制

- ・ 取締役会の開催にあたっては、社外取締役に対しては担当執行役員若しくは事務局が、社外監査役に対しては常勤監査役が、必要に応じて議案の内容を事前に説明しています。また、社外取締役及び社外監査役と、業務執行を担当する執行役員との定期的な議論の場として役員研究会を開催しています。
- ・ 当社の社外取締役と監査役は、取締役会における議論に積極的に貢献するとの観点から、社外取締役がその独立性に影響を受けることなく十分な情報収集を行えるよう、定期的に会合を開催し、さらに独立した客観的な立場に基づく互いの情報交換・認識共有を図るため、独立社外役員のみを構成員とする会合を開催しています。
- ・ 社外取締役と監査役が必要な情報を入手し、経営陣との連絡・調整や互いの連携を的確に行えるよう、当社経営企画部と監査役職を補助する監査役室が協同で対応しています。

社外取締役、監査役(社外監査役含む)、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門の相互連携

- ・ 社外取締役は、内部監査部門からの内部監査の報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。
- ・ 監査役(社外監査役含む)は、会計監査人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、内部監査部門との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しています。
- ・ 内部監査部門は、会計監査人に対して定期的に監査結果を報告し、また必要に応じて随時意見交換を行うことで、会計監査人との相互連携を図っています。
- ・ 内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っています。
- ・ 社外取締役と監査役(会)は、独立した客観的な立場に基づく互いの情報交換・認識共有を図るため、定期的に会合を開催しています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## (a) 組織・人員及び手続

- ・ 監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成されており、監査役のうち2名は女性で、監査役会における女性比率は40%です。また、監査役の監査業務を支援するため、監査役に直属する監査役室を設置し、使用人3名を専任として配置しており、当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属しています。
- ・ 常勤監査役の構成を、人事あるいは法務並びに経営管理等の豊富な経験・知見を有する2名とし、異なる経営管理領域をカバーするものとしています。社外監査役の構成は、国際的な企業や国際機関における豊富な経験並びに事業法人の社外役員としての豊富な経験と幅広い見識や、財務・会計・法務に関する高い専門性を有する3名とし、独立した客観的な立場から当社の経営に対する適法性・妥当性の監査を行うものとしています。
- ・ 監査役会は、定時株主総会終了後、最初の監査役会において、監査方針・計画（活動テーマ・活動内容と役割分担等）を決定し、各監査役は「監査役会規則」、「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」に従い、取締役・執行役員等の職務執行について監査しています。

## (b) 監査役会の活動状況

監査役会は原則月1回開催する他、必要に応じて随時開催しています。当事業年度は合計17回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間10分でした。各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	議長	監査役会出席状況	出席率
常勤監査役	廣永 賢二		17回（全17回中）	100%
常勤監査役	齋藤 順三		17回（全17回中）	100%
社外監査役（独立）	米 正剛		17回（全17回中）	100%
社外監査役（独立）	河合 江理子		17回（全17回中）	100%

2023年3月22日開催の定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 廣永 賢二は常勤監査役を任期満了により退任しました。

監査役会における主な「共有・検討事項」、「決議・協議事項」、「報告聴取事項」は以下のとおりです。

- ・ 共有・検討事項（57件）：監査役会実効性評価、取締役会議題のポイント、各監査役の活動実績、決裁案件（社長決裁案件以上）、リスク・コンプライアンス案件 等。
- ・ 決議・協議事項（16件）：監査方針・計画・役割分担、監査役報酬の分配、会計監査人の報酬への同意、監査役選任候補者の事前同意、会計監査人の評価・選任、監査報告書・監査総括 等。
- ・ 報告聴取事項（17件）：四半期毎の決算方針、会計監査人の監査計画、内部監査部門の監査計画・結果、執行部門による会計監査人の監査業務の評価（中間/期末）、海外子会社監査事前レクチャー、国内子会社監査結果、事業報告、計算書類等、訴訟案件 等。

当事業年度は以下の項目を重点監査項目として取り組みました。

- ・ 経営管理基盤刷新（ERP・人事制度等）の進捗状況
- ・ カーボンニュートラル対応、環境計画2050進捗状況
- ・ SDGs・ESG-マテリアリティへの取り組み状況
- ・ コーポレートガバナンス・コード（2021年改訂）への対応状況の確認
- ・ 内部通報制度の展開・運用状況
- ・ 安全保障貿易管理体制の状況 等

(c) 監査役の主な活動

- ・ 監査役は、取締役会に出席し、さらに常勤監査役は、経営会議、執行役員会、サステナビリティ委員会、環境委員会等の社内の重要会議・委員会に出席し、議事運営、審議・決議内容等を監査するとともに、積極的に意見表明をしています。また、代表取締役とは定期に加え適時の会合、その他役員及び経営幹部社員とは、本社各部門の聴取及び国内・海外子会社監査並びに適時の面談等を通じて、職務の執行及び事業・財産の状況について説明・報告を受け、必要に応じて意見を表明しています。
- ・ 本社各部門の聴取：37部門
- ・ 国内子会社監査：24社
- ・ 海外子会社監査：17社
- ・ 監査役は、各コーポレート部門（財務部門、人事部門、法務部門、リスク管理部門、経営企画部門等）からの内部統制に係る事項等について定期に加え適時の報告及び意見交換、意思決定に係る重要書類の確認（重要決裁案件、重要会議体の議事録等）、重要開示書類の監査・調査・確認（事業報告、計算書類、有価証券報告書等）等を行っています。
- ・ 監査役は、内部監査部門と定期的会合を持ち、監査計画・結果、国内子会社監査役監査結果、グループ内部監査体制の状況等について情報・意見交換を行い、連携を図っています。また、会計監査人とは監査計画・結果、四半期レビュー・監査報告会等、定期に加え適時の会合を通して、会計上の懸念点等について情報・意見交換を行い、連携を図っています。
- ・ 本年より新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、海外及び国内子会社への現地訪問による監査を再開しました。

(d) 監査の実効性確保・向上の取り組み

監査の体制・仕組の整備

- ・ 規則・基準の改定：改正会社法、改訂版コーポレートガバナンス・コード及び監査人の監査基準改訂に対応すべく、当社監査役会の「監査役会規則」・「監査役監査基準」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」を改定しました。
- ・ 監査役室の体制強化：専任スタッフを2名から3名に増員・強化し配置しました。
- ・ 内部統制基本方針の改定：三様監査の連携・実効性確保が今後更に重要になる中、その一翼を担う内部監査部門との連携を一層強固なものとするために、内部統制基本方針に監査役会による内部監査部門長の人事同意権に関する記述を追加しました。

監査役会実効性評価の導入

- ・ 目的：監査役会実効性評価を実施することで効果的・効率的に各監査役の課題認識・期待を抽出・共有し、監査役会で議論を行い次期監査方針・計画に反映させます。毎年1回実施することで、継続的に監査役監査の実効性を高めていきます。
- ・ 評価の方法：各監査役が「監査役会実効性評価アンケート」に回答。アンケート（評価項目）は、質と内容の客観的妥当性を担保するため外部の専門家の意見を踏まえ、網羅的に体制・仕組・運用を各監査役が評価・分析できるように設定しました。回答結果を監査役室で集計・分析し、評価結果を監査役会に報告します。
- ・ 評価結果：全体として監査役監査は良好に機能しています。監査役会にてアンケート結果を踏まえた各監査役の課題認識について意見交換・議論を行い、抽出された課題については、次期監査計画に反映し監査役監査の実効性向上に努めてまいります。

#### 内部監査の状況

当社は内部監査の組織として社長直属の統合監査部（25名）を設置しており、当社グループの経営に資することを目的に、独立して客観的な立場から、グループの諸活動全般に亙り、その業務を検証し、その結果をマネジメントに報告するとともに、改善や業務の適正を確保するために助言や提案を行っています。統合監査部は当社グループ重要リスク・経営層の要請等を考慮した年度の監査計画を作成し、前年度末の取締役会で決議の上、計画的に監査を実施しています。監査結果については、年度末の取締役会での報告に加え、四半期毎に「統合監査レポート」を取締役・監査役・執行役員向けに発行し情報を共有しています。

主要拠点には内部監査部門が設置され、グローバル内部監査体制を構築・運用しています。統合監査部はグループ全体の内部監査方針を立案・発信、各国内部監査部門の監査計画に対して助言を行い、各国内部監査部門の監査結果を共有しています。また、定期的にグローバル内部監査会議を開催しグループ全体の監査レベル向上に取り組んでいます。

監査役とは、2ヶ月に1回の頻度で会合を実施し、双方の監査計画・結果、国内子会社監査役監査の結果、グローバル内部監査体制の状況等について情報と意見交換を行っています。また、適時の会合を通して双方の課題認識を共有し緊密に連携しています。

会計監査人とは定期に加え適時の会合を通して監査全般および内部統制に関する情報と意見交換を行っています。また、会計監査人の現場訪問に立会う等緊密に連携しています。

なお、統合監査部は、定期的に外部の専門家による監査品質の評価を行っています。また、主要拠点の内部監査部門については、自己点検及び統合監査部のフォローアップにより監査品質の評価を行っています。

#### 会計監査の状況

##### (a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (b) 継続監査期間

53年間

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身の一つである昭和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

##### (c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 相澤 範忠

指定有限責任社員 業務執行社員 角田 大輔

指定有限責任社員 業務執行社員 田中 勝也

継続監査年数は全員が法定の期限内です。

##### (d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士19名、その他45名

(e) 監査法人の選定方針と理由

・会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（日本監査役協会 平成29年（2017年）10月13日改正）」を参考に会計監査人の品質管理体制の適切性、監査の方法及び結果の相当性、監査報酬等の評価項目を設定しています。

監査役会として取締役、社内関係部署（財務部門・内部監査部門）及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人に対する外部機関による監査品質検査の結果確認等を踏まえて評価した結果、会計監査人の監査は相当であり、会計監査人を不再任とする事由は見当たらないため、引き続きEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しています。

・解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会が前述の評価項目に沿って評価を行った結果、会計監査人の監査は相当であり、会計監査人を不再任とする事由は見当たりませんでした。

- ・会計監査人は、監査品質を維持するため、監査法人のガバナンス・コードのすべての原則及び指針を適用し、実効的な組織運営の実現に向け取り組んでいます。
- ・当社担当の監査チームの監査体制は継続的に有効に機能しており、提供されている監査品質は求められる水準にあります。
- ・会計監査人の「解任又は不再任の決定方針」に該当する事実は認められませんでした。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	145	11	172	8
連結子会社	48	9	24	2
計	193	20	196	11

当社における非監査業務の内容は、英文招集通知の英訳のレビュー等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザー業務等です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（(a)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	43	-	18
連結子会社	598	159	728	133
計	598	203	728	152

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

( c ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

( d ) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査日程等を考慮のうえ、監査人の独立性を損なうことがないよう、監査役会による同意を得て、適切に決定しています。

( e ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画が会社の規模、連結の範囲及びリスクの状況等に応じた内容となっていること、当該監査計画を遂行するための監査体制及び内容・監査時間・報酬単価となっていることを前年実績等との比較や分析を踏まえ検討した結果、監査報酬として適正な水準であることを確認しています。なお、非監査報酬についても、業務受託内容及び報酬水準の適正性について確認しています。

当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、両監査の総額による監査契約として同意の判断を行っています。

## (4) 【役員の報酬等】

各役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与		業績連動型 株式報酬	
			全社業績 連動賞与	個人業績 連動賞与		
取締役 (社外取締役を除く)	818	255	367	40	154	7
社外取締役	90	90	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	75	75	-	-	-	2
社外監査役	38	38	-	-	-	2
合計	1,023	460	367	40	154	16

- (注) 1 上記「基本報酬」の額は、2022年度に支払った報酬等の合計額(全額金銭報酬)です。
- 2 期中で退任した取締役2名を含んでいます。
- 3 上記「全社業績連動賞与」の額は、2022年度の業績等の結果を踏まえて、2023年4月に支給する見込みの額(全額金銭報酬)です。
- 4 株式報酬に関しましては、当社は、社外取締役を除く取締役及び執行役員(外国人執行役員を除く。)に対する株式報酬として、従来、業績条件のない譲渡制限付株式報酬制度(以下「旧制度」といいます。)に基づき、当社役員としての地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件に、当社普通株式(譲渡制限付株式)を交付していましたが、2022年3月23日開催の第87期定時株主総会の決議に基づき、旧制度に替えて、当社のTSR(株主総利回り)評価に連動して譲渡制限付株式の交付数を定める業績連動型株式報酬制度を導入しました。また、上記「業績連動型株式報酬」の額は、下記及び(c)に記載の方針及び算定方法に従い、2022年度のTSR評価等の結果を踏まえて、2023年4月以降に支給する見込みの額(全額、当社の普通株式について発行又は処分を受けるために現物出資財産として払い込まれる金銭報酬債権)です。
- 5 株主総会でご承認いただいた取締役及び監査役の報酬等の上限金額等は以下のとおりです。取締役及び監査役の基本報酬並びに取締役の業績連動型株式報酬については、2022年3月23日開催の第87期定時株主総会にて決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役5名)、監査役の員数は4名(うち社外監査役2名)です。取締役の業績連動賞与については、2019年3月27日開催の第84期定時株主総会にて決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち社外取締役4名)です。なお、業績連動賞与及び業績連動型株式報酬は、社外取締役を除く取締役のみを対象として決議しています。

役員 区分	基本報酬	業績連動賞与		業績連動型株式報酬	
		全社業績連動	個人業績連動		
取締役	6億円 (うち社外取締役: 2億円)	親会社株主に帰属する 当期純利益の0.5%	1億円	6億円	30万株
監査役	2億円	-	-	-	-

## 業績連動賞与の算定方法と評価結果

## [全社業績連動賞与]

取締役に対する全社業績連動賞与は、株主との利益共有の視点及び高い事業収益力を継続的に保持する視点から、親会社株主に帰属する当期純利益の一定割合(0.14%)に連結総資産営業利益率(ROA)評価係数(0~2.0の範囲内で決定)を乗じた額を総原資として、役職ごとに予め定めた係数に応じて各取締役に配分しています。

**全社業績連動賞与原資 = (親会社株主に帰属する当期純利益 × 0.14%) × ROA評価係数**

**個人別支給額 = 全社業績連動賞与原資 × 役職別係数**

当事業年度では、ROAの3年平均値は9.5%となりました。但し、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため緊急的に積み増した長期借入金は、計算から除外しています。ROA評価係数は、良好な事業環境の継続を受け2年連続の最高益であり、総合的な経營業績の評価を行い、役員報酬規程どおりの1.75としました。全社業績連動賞与の総原資額は、役員報酬規程により、親会社株主に帰属する当期純利益が1,500億円を超える場合は1,500億円として算出するため、取締役に対する全社業績連動賞与の総原資額は、親会社株主に帰属する当期純利益1,500億円×0.14%×ROA評価係数1.75=367百万円となり、これを各取締役に配分する予定です。

なお、取締役を兼務しない執行役員についても同様の算定方法(親会社株主に帰属する当期純利益×0.09%×ROA評価係数)により総原資を決定し、役職ごとに定める係数に応じて各執行役員に配分する予定です。

## [個人業績連動賞与]

個人業績連動賞与は、代表取締役を除く取締役を対象として、役職ごとに定める基準額に財務評価・非財務評価係数(0~2.0の範囲内で決定)を乗じて算定します。財務評価は担当事業の継続的な成長と収益力の向上を目的として、売上高、営業利益、ROA等の予算達成度や前期比で評価しています。非財務評価は長期視点での経営を促進することを目的として、中期経営計画における取組みの進捗度や役員後継者・経営幹部候補の育成状況、その他企業価値・ブランド価値への寄与度等を評価しています。

**個人業績賞与支給額 = 役職別基準額 × (財務評価 × 50% + 非財務評価 × 50%)**

当事業年度では、これらの財務・非財務評価指標の結果を考慮して、取締役ごとに総合評価を行った結果、基準額に対して100%~125%の支給率となりました。

なお、取締役を兼務しない執行役員についても同様の算定方法(役職別基準額×財務・非財務評価係数)により支給額を決定しており、基準額に対して125%~150%の支給率となりました。

#### 業績連動型株式報酬の算定方法と評価結果

社外取締役を除く取締役（以下、本項において「対象取締役」といいます。）に対する業績連動型株式報酬は、当社取締役等と株主の皆様との価値共有を促進し、企業価値の持続的向上を図ることを目的として、配当込みTOPIX（東証株価指数）成長率をベンチマークとした当社のTSR（株主総利回り）評価に連動して交付数を定め、譲渡制限付株式を交付することとしています。

業績連動型株式報酬制度においては、原則として、対象取締役に対する金銭報酬債権を付与することを決定する取締役会（以下「付与取締役会」といいます。）の開催日の属する事業年度の前事業年度（以下「役務提供期間」といいます。）を最終事業年度とする過去3事業年度（以下「TSR評価期間」といいます。）を評価期間とし（ ）、TSR評価期間における当社のTSR（株主総利回り）評価に応じた数の当社の普通株式の発行又は処分のための金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとしています。その具体的な算定方法は以下のとおりです。

（ ）業績連動型株式報酬制度の導入に伴う移行措置として、2022年度を役務提供期間とするTSR評価期間は1事業年度（2022年度）のみとし、2023年度を役務提供期間とするTSR評価期間は2事業年度（2022年度及び2023年度）のみとします。

#### (a) 支給する金銭報酬債権の額の算定方法

各対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、業績連動型株式報酬制度に基づき各対象取締役に対して最終的に交付する株式数（以下「個人別交付株式数」といいます。）に、付与取締役会の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値。）を基礎として当社株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲内において付与取締役会が定める1株当たりの払込金額（以下「交付時株価」といいます。）を乗じることにより算出されます。

**対象取締役に支給する金銭報酬債権の額 = 個人別交付株式数（下記（b））× 交付時株価**

#### (b) 個人別交付株式数の算定方法

個人別交付株式数は、TSR評価期間における当社のTSR（株主総利回り）評価を踏まえて算出された係数（以下「TSR評価係数」といいます。）を、交付する株式の数の基準として予め役職ごとに定められた株式数（TSR評価係数が100%となる場合に交付する譲渡制限付株式の数。以下「役職別基準交付数」といいます。）に乘ずることにより算出されます。

**個人別交付株式数 = 役職別基準交付数（下記（ ））× TSR評価係数（下記（ ））**

#### （ ）役職別基準交付数

役職別基準交付数は、業績連動型株式報酬に係る役職別の1年当たりの基準額（以下「役職別基準額」といいます。）を、役務提供期間の直前の月における1ヶ月間の当社株式の普通取引の終値の平均（以下「基準株価」といいます。）で除することによって算出されます。役職別基準交付数及び役職別基準額は、役務提供期間の期初に、役員人事委員会の答申を経て、取締役会で決定します。

**役職別基準交付数 = 役職別基準額 ÷ 基準株価**

( ) TSR評価係数

TSR評価係数は、以下の算定式による配当込みTOPIX（東証株価指数）成長率をベンチマークとした当社のTSR（株主総利回り）評価に基づいて、0%から150%の範囲内で算出します。

TSR評価係数 = 当社TSR ÷ 配当込みTOPIX成長率

当社TSR = 
$$\frac{\text{TSR評価期間最終年度の最後の月（12月）の株価終値平均} + \text{TSR評価期間中の配当金総額}}{\text{TSR評価期間開始前の月（12月）の株価終値平均}}$$

配当込みTOPIX成長率 = 
$$\frac{\text{TSR評価期間最終年度の最後の月（12月）の配当込みTOPIX終値平均}}{\text{TSR評価期間開始前の月（12月）の配当込みTOPIX終値平均}}$$

当事業年度では、前記のとおり、業績連動型株式報酬制度を当事業年度から導入したことに伴う移行措置として、当事業年度を役務提供期間とするTSR評価期間は1事業年度（2022年度）であるところ、当社TSRは116%、配当込みTOPIX成長率は100.5%となり、その結果、TSR評価係数は115%となる見込みです。

2022年度報酬の妥当性・相当性

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (b) 現状の体制と概要 ・役員人事委員会」に記載のとおり、独立社外取締役を中心とした役員人事委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は、その内容が当該決定方針に沿うものであり、妥当と判断しています。

なお、事業環境が大きく変化するなか、マテリアリティ（重要な社会課題）解決への当社らしい取り組みを強く推進し、企業価値・ブランド価値の持続的な創造を実現するため、2022年からの中期経営計画の開始とあわせて、業績連動報酬を拡大し、マテリアリティやTSR（株主総利回り）に係る評価を導入しています。

役員報酬等の決定に関する方針の決定方法

当社取締役・監査役及び執行役員の個人別の報酬等の決定方針は、取締役会の指名・報酬に関する任意の諮問機関である役員人事委員会（社外取締役が過半数となる構成）の審議・答申を踏まえて、取締役会において決定しています。役員人事委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関（ウイリス・タワーズワトソン社）より審議に必要な情報等を得ています。

## 役員報酬等の決定に関する方針

## (a) 基本方針

- ・ 経営理念・行動指針に則した職務の遂行を最大限に促すものとする。
- ・ 長期ビジョンの実現に向けて、中期経営計画等の目標達成を強く動機付けるものとする。
- ・ 企業価値の持続的成長に向けたインセンティブとして機能させるもので、株主の皆様と経営者の利益を共有するものとする。
- ・ 経営者の役割・職責にふさわしい、多様で優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とする。
- ・ マテリアリティ（重要な社会課題）解決への当社らしい取り組みを最大限に促すものとする。

## (b) 報酬構成・報酬水準

取締役等（取締役を兼務しない執行役員を含む）の報酬は、「基本報酬（月額固定報酬）」、「業績連動賞与」、「業績連動型株式報酬」により構成されています。構成割合は、代表取締役社長は図表1を基準値として設定しており、また、その他の役員も代表取締役社長に準じて職位ごとに報酬構成比率（基準値）を設定しており、基本報酬の割合は60%を上限としています。

社外取締役及び監査役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、固定報酬のみとしています。

図表1．代表取締役社長の報酬構成比率（基準値）

基本報酬 40%	業績連動賞与 30%	業績連動型 株式報酬 30%
固定報酬		変動報酬

報酬水準は、客観的な報酬市場調査データ（グローバルに事業を展開する当社と同規模の製造業企業の報酬水準）を参考に、適切な金額に設定しています。

(c) 変動報酬の仕組み

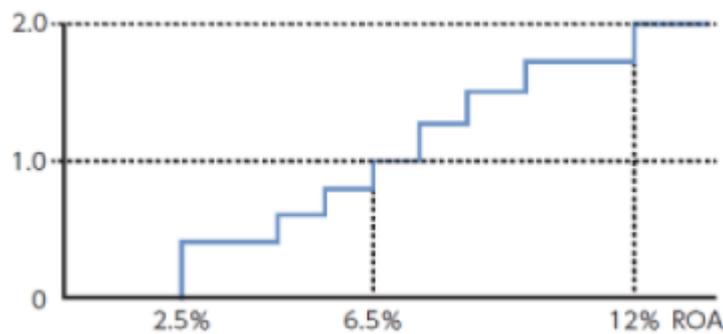
業績連動賞与

業績連動賞与は「全社業績連動賞与」と「個人業績連動賞与」で構成され、全社業績連動賞与：個人業績連動賞与の割合は、代表取締役は1：0、代表取締役を除く取締役は基準額で概ね2：1、取締役を兼務しない執行役員は基準額で概ね1：3となるように設定しています。

「全社業績連動賞与」は、短期業績の達成に向けた動機付けの観点から、取締役に対して「親会社株主に帰属する当期純利益」の一定割合0.14%（取締役を兼務しない執行役員は0.09%）に、「総資産営業利益率（ROA）」に基づく評価係数（0～2倍）を乗じた額を総原資として、役職ごとに定める係数等に応じて配分しています。

ROA評価係数は、総資産営業利益率（ROA）の3年平均値に対して図表2のように規定しています。この評価係数は、連結売上高・連結営業利益の達成状況、長期ビジョンの実現に向けた中期経営計画等の進捗度、マテリアリティ解決への取り組みの総合的な進捗度及び社外からのESG評価、その他企業価値・ブランド価値への影響事象等に応じて、役員人事委員会の審議を経て調整しています。

図表2．評価係数



「個人業績連動賞与」は、「財務評価連動部分」と「非財務評価連動部分」で構成されており、構成比は基準額で1：1となるように設定しています。それぞれ、予め定める指標を考慮して、役職ごとに定める基準額の0～2倍の範囲で決定しています。

業績連動賞与の構成

全社業績連動賞与	個人業績連動賞与 あらかじめ定める役員別基準額×0～2倍	
総原資 親会社株主に帰属する当期純利益 ×一定割合0.14%（取締役を兼務しない執行役員は0.09%） ×総資産営業利益率（ROA）に基づく評価係数 （その他経営業績による調整を含む）0～2倍	<b>財務評価</b> 担当部門の売上高・営業利益・ 総資産営業利益率（ROA）等の 実績達成度および前期比を考慮	<b>非財務評価</b> 中期経営計画等における取組み、 投資後継者・経営幹部候補の育成、 企業価値・ブランド価値への寄与等、 進捗度等を考慮
	財務評価、非財務評価の割合 ・取締役/1：1（執行役員/1：1）	
全社業績連動賞与、個人業績連動賞与の割合 ・代表取締役/1：0 ・取締役/2：1（執行役員/1：3）		

「全社業績連動賞与」及び「個人業績連動賞与」は、毎年、評価対象事業年度に係る定時株主総会終了後に一括して支給しています。

### 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、当社取締役等と株主の皆様との価値共有を進めるとともに、企業価値の持続的向上が図られる制度としています。具体的には、取締役等（外国人執行役員を除く。）に対して、毎年1回、配当込みTOPIX（東証株価指数）成長率をベンチマークとした当社のTSR（株主総利回り）評価に連動して交付数を定める譲渡制限付株式を交付することとしています。具体的な算定方法は、上記をご参照ください。譲渡制限付株式の交付に際し、各取締役等は金銭報酬債権の付与を受け、当社との間で譲渡制限付株式の割当契約を締結し、当該債権を当社に現物出資することで株式の交付を受けるものとします。割当契約における譲渡制限期間は30年とし、譲渡制限期間中に取締役が任期満了等その他正当な事由により退任する場合には、譲渡制限は解除することとします。

なお、非居住者である執行役員（外国人執行役員を除く。）については、株式の交付に代えて、役員持株会を通じて、役職別に定める基準額相当の当社普通株式を購入するための現金を支給しています。

#### （d）個人別の報酬等の決定方法

取締役・取締役を兼務しない執行役員及び監査役の個人別の報酬等に関しては、決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、当社が任意に設置する指名・報酬に関する諮問機関である役員人事委員会（社外取締役が過半数となる構成）における審議・答申を踏まえて、取締役・取締役を兼務しない執行役員については取締役会で、監査役については監査役の協議により決定しています。

#### （e）その他の重要事項

当社の業績が悪化した場合や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような品質問題、重大事故または不祥事等が発生した場合は、役員人事委員会の審議・答申を踏まえて、臨時に役員の報酬を減額または不支給とすることがあります。

業績連動賞与については、期初の目標設定時に想定していなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合に、その影響を排除した上で業績等の評価を行い、個人別の賞与支給額を算定することがあります。また、業績連動賞与を支給する前に法令や役員としての善管注意義務または忠実義務に違反した場合、または支給後2年以内にその事実が判明した場合、その他これらに準ずる事由が生じた場合において、当該事実に係る役員の賞与支給権は消滅し、または当社は現に支給した賞与の返還を請求することがあります。

業績連動型株式報酬については、譲渡制限付株式の交付を受ける前に法令や役員としての善管注意義務または忠実義務に違反した場合その他これらに準ずる事由が生じた場合において、当該受給予定者の受給権は消滅することがあります。また、譲渡制限付株式を交付した後、譲渡制限を解除する前に上記事実が判明した場合には、当該交付を受けた者の譲渡制限付株式の全部または一部を無償取得することがあります。さらに、譲渡制限付株式の譲渡制限を解除した後2年以内に上記事実が判明した場合には、当社は、当該交付を受けた者に対して、交付した株式の全部または一部の返還、もしくは当該株式に代わる時価相当額の金銭の支払いを請求することがあります。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			
				基本報酬	業績連動賞与		業績連動型 株式報酬
					全社業績 連動賞与	個人業績 連動賞与	
渡部 克明	192	取締役	提出会社	74	83	-	35
日高 祥博	351	取締役	提出会社	80	190	-	80

（注） 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、今後の持続的な成長や、中長期的な視点からの企業価値の向上のために、必要かつ適当と判断した場合にのみ、投資株式を保有することとしています。

そのため、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする、純投資目的である投資株式は保有しておらず、保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的である投資株式です。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な成長と企業価値を向上させるために、必要かつ適切であると判断した場合のみ、株式を保有します。

当社取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か等の検証を行い、結果の概要を適切に開示します。保有の妥当性が認められない場合には、政策保有株式の縮減を進めていく方針です。

当事業年度は当方針に基づき、個別銘柄の保有の適否を取締役会にて検証を行い、政策保有株式の一部について売却しました。

## (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	53	10,692
非上場株式以外の株式	21	51,533

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	9	3,499	新事業分野の探索、新たなモビリティサービス提供などによる、当社の長期ビジョンの実現に向けた戦略的業務提携のため。
非上場株式以外の株式	1	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	37
非上場株式以外の株式	4	21,643

## (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハ株式会社	8,026,701	8,026,701	当社と共通の「ヤマハ」ブランドを使用しており、「合同ブランド委員会」、「ヤマハブランド憲章」、「合同ブランド規程」を設け、様々な取組みを共同で実施するとともに、株式の保有、取締役の派遣を通じ、双方の持続的成長に向けた取組みを適切にモニタリングしています。当社は、このようなモニタリング・協力関係を構築することにより、「ヤマハ」ブランド価値の維持・向上を図ることが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると考えているため。	有
	39,491	45,511		
トヨタ自動車株式会社	2,506,050	2,506,050	安定的な取引関係を維持するため。	有
	4,542	5,276		
株式会社小糸製作所	1,826,000	913,000	安定的な取引関係を維持するため。なお、当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しています。	有
	3,628	5,560		
株式会社デジタルメディアプロフェッショナル	320,000	320,000	製品の自動化・自律化に向けた知能化技術開発力を強化する目的で資本業務提携を行ったため。	無
	1,016	501		
日本精機株式会社	1,217,502	1,217,502	安定的な取引関係を維持するため。	有
	956	1,413		
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	578,706	578,706	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	610	475		
エンシュウ株式会社	645,739	645,739	安定的な取引関係を維持するため。	有
	427	399		
K Y B 株式会社	109,300	109,300	安定的な取引関係を維持するため。	有
	372	352		
株式会社ミクニ	618,794	618,794	安定的な取引関係を維持するため。	有
	198	198		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	32,455	32,455	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	171	127		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	113,200	113,200	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため。	有
	100	70		
株式会社鳥羽洋行	5,000	5,000	安定的な取引関係を維持するため。	無
	13	13		
エーザイ株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
浜松ホトニクス株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
株式会社荏原製作所	100	-	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	-		
スズキ株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	有
	0	0		
川崎重工業株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
本田技研工業株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
キヤノン株式会社	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
株式会社SUBARU	100	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	0	0		
GRAB HOLDINGS INC.	-	31,720,996	二輪配車事業に関連した戦略的業務提携を行うため株式を保有していましたが、当事業年度において全株を売却しました。	無
	-	26,014		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	-	90,186	取引金融機関として、安定的な取引関係を維持するため株式を保有していましたが、当事業年度において全株を売却しました。	有
	-	131		
株式会社ブリヂストン	-	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため株式を保有していましたが、当事業年度において全株を売却しました。	無
	-	0		
日産自動車株式会社	-	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため株式を保有していましたが、当事業年度において全株を売却しました。	無
	-	0		

- (注) 1 銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であるため記載していませんが、保有の合理性を「(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証し、必要な対応を実施しています。
- 2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修に積極的に参加しています。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、グループ会社向けに国際財務報告基準をベースとする「グループ会計基準」等の全社規程を作成し、インフラ等の整備を進めています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	276,412	288,780
受取手形及び売掛金	7 161,626	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1, 7 187,410
短期販売金融債権	3 154,599	3 230,131
商品及び製品	211,920	285,432
仕掛品	92,070	115,755
原材料及び貯蔵品	101,369	124,658
その他	61,499	90,921
貸倒引当金	14,799	17,408
流動資産合計	1,044,698	1,305,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 114,476	2, 3 129,329
機械装置及び運搬具（純額）	2 98,635	2, 3 109,560
土地	3, 4 86,817	3, 4 86,864
建設仮勘定	28,248	38,657
その他（純額）	2 25,948	2 26,566
有形固定資産合計	354,127	390,978
無形固定資産		
ソフトウェア	17,186	26,911
その他	11,233	12,728
無形固定資産合計	28,419	39,640
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 6 131,351	3, 6 112,151
長期販売金融債権	3 208,209	3 256,382
退職給付に係る資産	19,447	15,762
繰延税金資産	30,733	44,084
その他	3, 6 18,864	3, 6 23,283
貸倒引当金	2,934	4,677
投資その他の資産合計	405,671	446,988
固定資産合計	788,218	877,607
資産合計	1,832,917	2,183,291

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)		当連結会計年度 (2022年12月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形及び買掛金	7	140,524	7	148,133
電子記録債務	7	24,653	7	29,597
短期借入金		62,954		172,985
1年内償還予定の社債		2,240		5,156
1年内返済予定の長期借入金	3	77,132	3	152,969
未払法人税等		16,882		25,761
賞与引当金		15,334		18,796
製品保証引当金		17,267		18,176
その他の引当金		2,153		3,159
その他		154,123	8	178,135
<b>流動負債合計</b>		<b>513,265</b>		<b>752,873</b>
<b>固定負債</b>				
社債		7,552		21,575
長期借入金	3	308,634	3	250,002
繰延税金負債		10,620		10,105
再評価に係る繰延税金負債	4	4,643	4	4,643
退職給付に係る負債		51,840		49,297
その他の引当金		307		638
その他	3	35,380	3, 8	39,855
<b>固定負債合計</b>		<b>418,980</b>		<b>376,119</b>
<b>負債合計</b>		<b>932,246</b>		<b>1,128,992</b>
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		86,100		86,100
資本剰余金		68,101		68,050
利益剰余金		761,483		894,049
自己株式		11,722		31,725
<b>株主資本合計</b>		<b>903,962</b>		<b>1,016,475</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>				
その他有価証券評価差額金		41,522		29,166
土地再評価差額金	4	10,427	4	10,427
為替換算調整勘定		103,471		55,717
退職給付に係る調整累計額		6,785		2,721
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		<b>44,736</b>		<b>13,401</b>
<b>非支配株主持分</b>		<b>41,444</b>		<b>51,225</b>
<b>純資産合計</b>		<b>900,670</b>		<b>1,054,298</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>1,832,917</b>		<b>2,183,291</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,812,496	1 2,248,456
売上原価	2, 4 1,305,655	2, 4 1,614,711
売上総利益	506,840	633,745
販売費及び一般管理費	3, 4 324,498	3, 4 408,880
営業利益	182,342	224,864
営業外収益		
受取利息	3,391	4,770
受取配当金	1,014	981
持分法による投資利益	4,089	5,296
為替差益	2,065	4,604
デリバティブ評価益	995	3,564
その他	6,924	6,814
営業外収益合計	18,480	26,033
営業外費用		
支払利息	2,650	4,174
投資有価証券評価損	1,286	2,444
その他	7,478	4,984
営業外費用合計	11,415	11,603
経常利益	189,407	239,293
特別利益		
固定資産売却益	5 244	5 3,996
投資有価証券売却益	6 13,459	4,950
特別利益合計	13,704	8,946
特別損失		
固定資産売却損	7 146	7 293
固定資産処分損	8 1,250	8 1,331
減損損失	788	688
投資有価証券売却損	343	128
災害による損失	9 877	-
特別損失合計	3,407	2,441
税金等調整前当期純利益	199,704	245,798
法人税、住民税及び事業税	38,736	61,665
法人税等調整額	3,164	5,448
法人税等合計	35,572	56,216
当期純利益	164,132	189,582
非支配株主に帰属する当期純利益	8,553	15,142
親会社株主に帰属する当期純利益	155,578	174,439

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	164,132	189,582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,342	12,354
為替換算調整勘定	38,445	47,362
退職給付に係る調整額	2,969	3,772
持分法適用会社に対する持分相当額	1,984	1,854
その他の包括利益合計	41,057	33,089
包括利益	205,189	222,671
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	193,764	205,774
非支配株主に係る包括利益	11,425	16,897

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,973	67,973	644,350	734	797,563
当期変動額					
新株の発行	126	126			253
土地再評価差額金の取崩			1		1
剰余金の配当			38,447		38,447
親会社株主に帰属する 当期純利益			155,578		155,578
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1			1
自己株式の取得				11,003	11,003
自己株式の処分		0		15	15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	126	127	117,132	10,988	106,398
当期末残高	86,100	68,101	761,483	11,722	903,962

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	43,861	10,428	141,133	3,924	82,919	34,514	749,158
当期変動額							
新株の発行							253
土地再評価差額金の取崩							1
剰余金の配当							38,447
親会社株主に帰属する 当期純利益							155,578
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							1
自己株式の取得							11,003
自己株式の処分							15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,338	1	37,661	2,861	38,183	6,930	45,113
当期変動額合計	2,338	1	37,661	2,861	38,183	6,930	151,512
当期末残高	41,522	10,427	103,471	6,785	44,736	41,444	900,670

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	86,100	68,101	761,483	11,722	903,962
会計方針の変更による 累積的影響額			59		59
会計方針の変更を反映した 当期首残高	86,100	68,101	761,543	11,722	904,021
当期変動額					
剰余金の配当			41,932		41,932
親会社株主に帰属する 当期純利益			174,439		174,439
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		61			61
自己株式の取得				20,002	20,002
自己株式の処分		10		-	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	50	132,506	20,002	112,453
当期末残高	86,100	68,050	894,049	31,725	1,016,475

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	41,522	10,427	103,471	6,785	44,736	41,444	900,670
会計方針の変更による 累積的影響額							59
会計方針の変更を反映した 当期首残高	41,522	10,427	103,471	6,785	44,736	41,444	900,730
当期変動額							
剰余金の配当							41,932
親会社株主に帰属する 当期純利益							174,439
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							61
自己株式の取得							20,002
自己株式の処分							10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,355	-	47,753	4,063	31,334	9,780	41,114
当期変動額合計	12,355	-	47,753	4,063	31,334	9,780	153,568
当期末残高	29,166	10,427	55,717	2,721	13,401	51,225	1,054,298

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	199,704	245,798
減価償却費	51,129	59,824
減損損失	788	688
貸倒引当金の増減額（ は減少）	480	1,681
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	6,461	10,822
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	5,882	3,688
受取利息及び受取配当金	4,406	5,752
支払利息	2,650	4,174
持分法による投資損益（ は益）	4,089	5,296
有形及び無形固定資産売却損益（ は益）	97	3,702
有形及び無形固定資産処分損	1,250	1,331
投資有価証券売却損益（ は益）	13,115	4,821
売上債権の増減額（ は増加）	8,560	12,946
販売金融債権の増減額（ は増加）	4,967	70,825
棚卸資産の増減額（ は増加）	76,249	90,081
仕入債務の増減額（ は減少）	14,455	3,055
その他	11,424	3,933
小計	167,027	119,927
利息及び配当金の受取額	7,079	8,940
利息の支払額	2,664	4,176
法人税等の支払額	30,106	53,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,336	70,921
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	7,482	6,274
定期預金の払戻による収入	10,991	6,337
有形及び無形固定資産の取得による支出	66,764	89,388
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,265	9,619
投資有価証券の取得による支出	5,383	15,304
投資有価証券の売却による収入	17,074	22,460
長期貸付けによる支出	48	104
長期貸付金の回収による収入	94	117
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,322	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	664	-
その他	785	1,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,026	74,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	27,648	101,442
長期借入れによる収入	36,446	66,573
長期借入金の返済による支出	48,926	83,012
社債の発行による収入	7,248	15,840
社債の償還による支出	2,209	3,185
配当金の支払額	38,447	41,932
非支配株主への配当金の支払額	4,462	7,068
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1	-
自己株式の純増減額（は増加）	11,003	20,002
その他	4,484	5,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,488	23,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,864	2,017
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,685	21,882
現金及び現金同等物の期首残高	267,180	274,936
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	70	-
現金及び現金同等物の期末残高	274,936	296,819

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 127社

(2) 主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たに設立した2社を連結の範囲に含めました。また、清算終了により3社、他の連結子会社に吸収合併されたことにより4社を連結の範囲から除いています。

(4) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

Yamaha Motor Racing S.r.l.などの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及びこれらのうち、主要な会社等の名称

持分法適用子会社の数 4社 Yamaha Motor Racing S.r.l. 他3社

持分法適用関連会社の数 26社 Hong Leong Yamaha Motor Sdn. Bhd. 他25社

(2) 持分法の範囲の変更

当連結会計年度より、株式売却により1社、出資比率減少により1社を持分法適用の範囲から除いています。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称及び持分法を適用しない理由

Moto Business Service India Private Ltd.などの非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を考慮した場合、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

## リース資産

### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。

### 使用権資産

リース期間または当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

売掛金、販売金融債権及び貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。なお、米国金融サービスの販売金融債権に対する貸倒引当金については、「(重要な会計上の見積り) 1.米国金融サービスの販売金融債権における貸倒引当金」に記載しています。

### 賞与引当金

従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

### 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については、保証期間に基づいて売上高に経験率(アフターサービス費用/売上高)を乗じて計算した額を計上しています。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの収益の源泉は、提供する財又はサービスの性質の違いにより、主として商品及び製品の販売と、金融サービスセグメントにおける金融サービスの提供に区分されます。なお、各セグメントの主要な製品及びサービスについては、「(セグメント情報等) 1. 報告セグメントの概要」に記載しています。

### 商品及び製品の販売

商品及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。通常は、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で、支配が顧客に移転したと判断しています。なお、一部の契約においては、長期間の工事や開発の受託を伴うものがあり、これらについては契約に規定されている履行義務の充足に応じ、一定期間にわたり収益を認識しています。取引価格については、顧客との契約に基づく対価により算定しています。

また、主に販売店に対して、特定期間の販売実績や特定モデルの販売台数等に基づき販売奨励金を支給することがあります。この販売奨励金は、報告された販売実績に基づく支給見込額を、対応する期間の収益の金額から控除しています。

なお、顧客との契約には、提供した商品及び製品が合意された仕様に従っていない等の場合には無償で修理又は部品の交換等を行うことを保証する条項が含まれており、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。当該引当金に関する詳細な情報は、「(3)重要な引当金の計上基準 製品保証引当金」に記載しています。

#### 金融サービスの提供

金融サービスの収益のうち、債権の利息収益については、利息相当額を契約期間にわたり認識しています。ファイナンス・リースに係る債権の利息収益は、利息相当額をリース期間にわたり認識しています。オペレーティング・リースから生じる収益は、リース料総額をリース期間で按分し認識しています。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生の都度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しています。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

##### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年（2020年）法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当連結会計年度の連結財務諸表において使用した会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものとして当社グループが識別した項目は以下のとおりです。

#### 1. 米国金融サービスの販売金融債権における貸倒引当金

##### (1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上した販売金融債権に対する貸倒引当金は、17,545百万円です。

そのうち、金融サービスを提供する米国子会社であるYamaha Motor Finance Corporation, U.S.A.における販売金融債権に対する貸倒引当金は、8,322百万円です。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する内容

###### 算出方法

米国子会社は、卸売金融、小売金融及びファイナンス・リースの事業ごとに、過去の貸倒実績を基礎に見積もった予想貸倒率を期末の債権残高に乗ずる方法により計上しています。そのうち、小売金融債権については、リスク特性に基づいて債権のグルーピングを行った上で、経済状況に合致した算定モデルを適用し、最近の失業率・消費者信頼感指数等のマクロ経済要因等の関連要因を考慮して予想貸倒率を算出しています。

###### 主要な仮定

貸倒引当金の算出における主要な仮定は、貸倒実績にマクロ経済要因等の関連要因を考慮した予想貸倒率です。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

過去の貸倒実績に基づく予想貸倒率が、期末日時点での債権から生じる将来の貸倒れを正しく反映できない場合や、米国内のインフレの急激な進行等、経済状況に与える影響が想定と異なる場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、貸倒引当金の追加または減額並びに追加の貸倒損失が生じる可能性があります。

## 2. 投資有価証券（市場価格のない株式等）の評価

### (1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上した関係会社株式を除く投資有価証券（市場価格のない株式等）は、10,731百万円です。また、当連結会計年度の連結損益計算書において2,444百万円の市場価格のない株式等にかかる投資有価証券評価損を計上しています。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する内容

#### 算出方法

当社グループは、将来のコア事業を生み出すため、新規事業開発の加速や成長事業の規模拡大に向けてスタートアップ企業・ベンチャー企業を含めた多様なパートナーに出資を行っています。その際、投資先の先端的な技術力や製品開発力に基づく超過収益力等を見込んで株式への投資を行っており、当該市場価格のない株式等を投資有価証券として計上しています。市場価格のない株式等の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法によっています。ただし、1株当たり純資産額等を基礎に超過収益力等を考慮した実質価額を算定し、取得原価に比して実質価額が著しく低下した場合には取得価額を実質価額まで減額し、当該差額を評価損として計上しています。

#### 主要な仮定

市場価格のない株式等の実質価額の算定に当たり考慮する超過収益力等の見積りのための主要な仮定は、将来の事業計画における開発製品により期待される事業の収益性及び新規技術や製品の開発状況です。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実質価額の算定における主要な仮定である、将来の事業計画における開発製品により期待される事業の収益性及び新規技術や製品の開発状況には多くの不確実性を伴っており、事業環境の変化等に伴って事業計画の遂行が困難となった場合には、追加の評価損が発生する可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

日本基準を採用する当社及び国内子会社において、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

日本基準を採用する当社及び国内子会社において、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

## (米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国基準を採用する北米子会社において、ASC第842号「リース」を当連結会計年度の期首から適用しています。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として認識することが求められます。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いとして認められている会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当連結会計年度末の「建物及び構築物」が7,205百万円、「機械装置及び運搬具」が634百万円、流動負債の「その他」が1,493百万円、及び固定負債の「その他」が6,410百万円、それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、及び当期純利益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

(ASU第2016-13号「金融商品-信用損失」)

(1) 概要

本会計基準の適用により、金融商品の分類及び測定方法を見直し、また金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識することが求められます。

(2) 適用予定日

北米子会社に対して2023年12月期より適用予定です。

(3) 当該会計基準の適用による影響

当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響は、現在評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「無形固定資産」に含めていたソフトウェアについて、重要性が増したため、当連結会計年度より「ソフトウェア」として区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた28,419百万円は、「ソフトウェア」17,186百万円、無形固定資産の「その他」11,233百万円として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていたデリバティブ評価益について、重要性が増したため、当連結会計年度より「デリバティブ評価益」として区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた7,919百万円は、「デリバティブ評価益」995百万円、「その他」6,924百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	12,242百万円
売掛金	174,999
契約資産	168

- 2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産より控除した 減価償却累計額	711,860百万円	766,880百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期販売金融債権	100,372 百万円 (100,372)	158,631 百万円 (158,631)
建物及び構築物(純額)	74	68
機械及び装置(純額)	- (-)	18,024 (18,024)
土地	44	44
投資有価証券	77	54
長期販売金融債権	115,690 (115,690)	144,336 (144,336)
投資その他の資産のその他	1,133	1,736
計	217,393 (216,062)	322,896 (320,992)

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	19,012 百万円 (19,012)	71,465 百万円 (71,465)
長期借入金	116,675 (116,675)	92,655 (92,655)
固定負債のその他	170	170
計	135,858 (135,688)	164,291 (164,120)

(注) 担保に供している資産及び担保付債務の( )内は、それぞれノンリコース債務に対応する資産及びノンリコース債務を内数で記載しています。

- 4 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年（1999年）3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上していません。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年（1998年）3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しています。

・再評価実施日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,308百万円	7,276百万円

5 保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金等に対して保証等を行っています。

前連結会計年度 (2021年12月31日)		当連結会計年度 (2022年12月31日)	
PT. Bussan Auto Finance	4,320百万円	PT. Bussan Auto Finance	2,508百万円
あまがさき健康の森株式会社	35	あまがさき健康の森株式会社	11
計	4,356	計	2,520

上記の金額には保証類似行為によるものが前連結会計年度35百万円、当連結会計年度11百万円含まれています。

6 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券及び出資金は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券（株式）	29,274百万円	38,620百万円
出資金	636	757

- 7 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	268百万円	374百万円
支払手形	0	41
電子記録債務	289	197

8 流動負債及び固定負債のその他のうち、契約負債の金額は次のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
流動負債	24,211百万円
固定負債	15,221

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

## 2 売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下による次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が含まれています。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上原価に含まれている 棚卸資産評価損	945百万円	3,417百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運送費	38,814百万円	49,854百万円
製品保証引当金繰入額	5,837	9,414
貸倒引当金繰入額	66	249
諸給与	105,488	124,100
賞与引当金繰入額	7,920	10,275
退職給付費用	6,391	5,539

## 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
研究開発費	95,285百万円	105,216百万円

## 5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	3,183百万円
機械装置及び運搬具	184	533
その他	59	279
計	244	3,996

## 6 前連結会計年度において、ヤマハ株式会社の株式の一部を売却したことにより発生した投資有価証券売却益12,815百万円を含んでいます。

## 7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	14百万円	238百万円
その他	131	54
計	146	293

## 8 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	189百万円	311百万円
機械装置及び運搬具	618	645
その他	442	374
計	1,250	1,331

## 9 2021年7月に発生した大雨により、静岡県沼津市に所在する連結子会社の工場にて浸水被害が生じたことに伴う、生産設備の復旧費用及び棚卸資産の廃却等によるものです。

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,086百万円	15,290百万円
組替調整額	12,132	2,506
税効果調整前	3,045	17,796
税効果額	702	5,441
その他有価証券評価差額金	2,342	12,354
為替換算調整勘定：		
当期発生額	38,445	47,376
組替調整額	-	14
為替換算調整勘定	38,445	47,362
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,269	5,579
組替調整額	317	914
税効果調整前	3,951	6,494
税効果額	981	2,721
退職給付に係る調整額	2,969	3,772
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,985	1,868
組替調整額	0	13
持分法適用会社に対する持分相当額	1,984	1,854
その他の包括利益合計	41,057	33,089

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	350,122,835	94,632	0	350,217,467

(注) 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加 94,632株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	689,820	3,676,895	9,743	4,356,972

(注) 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,672,900株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 2,793株

単元未満株の買取りによる増加 1,202株

持分法適用会社の売却による減少 9,720株

単元未満株の買増請求による減少 23株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	20,968	60円00銭	2020年12月31日	2021年3月25日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	17,478	50円00銭	2021年6月30日	2021年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	22,483	利益剰余金	65円00銭	2021年12月31日	2022年3月24日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	350,217,467	0	0	350,217,467

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	4,356,972	7,645,333	0	12,002,305

（注） 株式数の増減の理由は以下のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	7,644,300株
単元未満株の買取りによる増加	1,033株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	22,483	65円00銭	2021年12月31日	2022年3月24日
2022年8月5日 取締役会	普通株式	19,449	57円50銭	2022年6月30日	2022年9月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年3月22日 定時株主総会	普通株式	22,832	利益剰余金	67円50銭	2022年12月31日	2023年3月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
現金及び預金勘定	276,412百万円	288,780百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,627	2,832
流動資産のその他	1,151	10,871
現金及び現金同等物	274,936	296,819

(リース取引関係)

1. 当社、国内子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引、IFRS第16号適用子会社並びにASC第842号適用北米子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として土地、建物及び構築物です。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	1,611	1,540
1年超	5,653	1,803
合計	7,265	3,344

(注) 北米子会社において当連結会計年度よりASC第842号「リース」を適用しているため、当連結会計年度末におけるオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料が減少しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、短期販売金融債権及び長期販売金融債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格のあるものは市場価格の変動リスクに晒されており、市場価格のないものは当該企業の事業の状況等により、減損リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及び社債は、事業資金の調達を目的としたものです。これらのうち、一部は変動金利である為、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とした先物為替予約取引等、借入金の支払金利の変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引等です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社では、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してリスクを軽減しています。輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約等も行っています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引等を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

当社のデリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。先物為替予約等の取引実績は、上席執行役員以上の執行役員、常勤監査役、財務部門責任者、ポジション管理を行う事業部門の責任者に対して、月に1回以上報告しています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」及び「1年内返済予定の長期借入金」は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 短期販売金融債権	154,599		
貸倒引当金(1)	11,027		
	143,572	143,572	-
(2) 投資有価証券(2)	87,214	87,214	-
(3) 長期販売金融債権	208,209		
貸倒引当金(1)	2,745		
	205,463	215,415	9,951
資産計	436,250	446,202	9,951
(4) 社債	7,552	7,552	-
(5) 長期借入金	308,634	309,820	1,186
負債計	316,186	317,373	1,186
デリバティブ取引(3)	(76)	(76)	-

(1) 短期販売金融債権及び長期販売金融債権に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式等は「(2) 投資有価証券」に含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	29,274
非上場株式等	14,861

(3) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は( )で表示しています。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 短期販売金融債権	230,131		
貸倒引当金(1)	13,141		
	216,990	216,990	-
(2) 投資有価証券(2)	62,799	62,799	-
(3) 長期販売金融債権	256,382		
貸倒引当金(1)	4,404		
	251,978	250,085	1,893
資産計	531,768	529,875	1,893
(4) 社債	21,575	21,575	-
(5) 長期借入金	250,002	249,524	477
負債計	271,577	271,100	477
デリバティブ取引(3)	7,186	7,186	-

(1) 短期販売金融債権及び長期販売金融債権に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(2) 市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」に含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	38,620
非上場株式等	10,731

(3) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は( )で表示しています。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	276,412	-	-	-
受取手形及び売掛金	160,680	662	156	127
短期販売金融債権	154,599	-	-	-
長期貸付金	-	307	10	-
長期販売金融債権	-	174,891	31,338	1,979
合計	591,692	175,861	31,505	2,106

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	288,780	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	186,941	415	53	-
短期販売金融債権	230,131	-	-	-
長期貸付金	-	1,072	194	-
長期販売金融債権	-	214,768	39,206	2,408
合計	705,853	216,255	39,453	2,408

2 借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	62,954	-	-	-	-	-
短期リース債務	2,605	-	-	-	-	-
社債	2,240	3,773	3,779	-	-	-
長期借入金	77,132	134,417	111,414	62,392	393	16
長期リース債務	-	2,415	1,216	1,211	764	2,400
合計	144,932	140,606	116,410	63,603	1,157	2,417

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	172,985	-	-	-	-	-
短期リース債務	5,294	-	-	-	-	-
社債	5,156	17,881	3,694	-	-	-
長期借入金	152,969	108,586	128,306	12,064	781	262
長期リース債務	-	3,935	2,232	1,495	2,021	3,725
合計	336,405	130,403	134,233	13,559	2,802	3,988

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	52,452	-	10,347	62,799
デリバティブ取引	-	7,186	-	7,186
資産計	52,452	7,186	10,347	69,985

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期販売金融債権	-	216,990	-	216,990
長期販売金融債権	-	250,085	-	250,085
資産計	-	467,075	-	467,075
社債	-	21,575	-	21,575
長期借入金	-	249,524	-	249,524
負債計	-	271,100	-	271,100

## (注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて算定しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しています。また、一部の海外子会社が保有している非上場株式については、主として類似企業比較法により時価を算定しており、レベル3の時価に分類しています。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

## 短期販売金融債権

短期販売金融債権は短期間で回収されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しており、レベル2の時価に分類しています。

## 長期販売金融債権

変動金利建ての長期販売金融債権については、短期間に市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を基に信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しており、レベル2の時価に分類しています。

また、固定金利建ての長期販売金融債権については、回収期間ごとに将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を基に時価を算出しており、レベル2の時価に分類しています。

社債

変動金利によるものであり、短期間に市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

変動金利建ての長期借入金については、短期間に市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

また、固定金利建ての長期借入金については、返済期間ごとに同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を基に時価を算出しており、レベル2の時価に分類しています。

(注)2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び負債のうちレベル3の時価に関する事項

(1) 重要な観察できないインプットに関する情報

レベル3の金融資産は、一部の連結子会社が保有している非上場株式等です。非上場株式等の時価は、主として類似企業比較法により算定しています。時価の測定にあたっては、類似企業の市場価格に基づく評価倍率等の観察できないインプットを用いています。

(2) 期首残高から期末残高への調整表

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	投資有価証券
	その他有価証券
	株式(非上場株式)
期首残高	5,346
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上( )	648
購入、売却、発行及び決済の純額	4,352
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	10,347

( ) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループの担当部門が、レベル3に分類した金融商品については、時価の算定に関して定めた評価方針及び手続に従い、時価を算定しています。また、算定結果については、適切な責任者が承認しています。

なお、時価の算定にあたっては、金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを採用しています。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	85,961	28,091	57,869
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	85,961	28,091	57,869
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,253	1,390	136
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	1,253	1,390	136
合計		87,214	29,481	57,733

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 14,861百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	57,923	17,271	40,651
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	57,923	17,271	40,651
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,876	5,365	489
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	4,876	5,365	489
合計		62,799	22,637	40,162

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 10,731百万円)については、市場価格がないため、上表には含めていません。

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	16,298	13,459	42
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
合計	16,298	13,459	42

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	21,852	4,950	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
合計	21,852	4,950	0

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,286百万円（その他有価証券の株式1,286百万円）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について2,444百万円（その他有価証券の株式2,444百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	48,653	-	440	440
	ユーロ	8,639	-	105	105
	カナダドル	5,989	-	25	25
	豪ドル	2,561	-	68	68
	買建				
	米ドル	3,845	-	15	15
日本円	66	-	0	0	
合計		-	-	604	604

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	45,382	-	1,212	1,212
	ユーロ	13,445	-	148	148
	カナダドル	7,530	-	40	40
	豪ドル	3,962	-	31	31
	買建				
	米ドル	11,179	-	40	40
日本円	550	-	8	8	
合計		-	-	1,320	1,320

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	固定受取・変動支払	17,451	17,065	41	41
	変動受取・固定支払	151,452	116,909	486	486
合計		-	-	528	528

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	固定受取・変動支払	19,684	18,801	636	636
	変動受取・固定支払	174,764	106,027	5,229	5,229
合計		-	-	5,866	5,866

(3) その他

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金基金制度、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度の全部又は一部の制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度や確定拠出型制度を設けています。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	163,087	153,473
勤務費用	6,380	6,808
利息費用	3,066	2,362
数理計算上の差異の発生額	1,065	8,999
退職給付の支払額	12,266	8,644
退職給付制度改定に伴う減少額	9,496	505
その他	3,767	1,137
退職給付債務の期末残高	153,473	143,355

(注)一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	116,224	121,080
期待運用収益	1,232	1,646
数理計算上の差異の発生額	2,906	13,301
事業主からの拠出額	5,454	5,381
退職給付の支払額	6,273	6,031
その他	1,536	1,045
年金資産の期末残高	121,080	109,821

(注)一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	105,824	97,127
年金資産	121,080	109,821
	15,256	12,693
非積立型制度の退職給付債務	47,648	46,227
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,392	33,534
退職給付に係る負債	51,840	49,297
退職給付に係る資産	19,447	15,762
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,392	33,534

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	6,347	6,777
利息費用	3,066	2,362
期待運用収益	1,232	1,646
数理計算上の差異の費用処理額	401	978
過去勤務費用の費用処理額	191	230
その他	82	24
確定給付制度に係る退職給付費用	8,053	6,308

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しています。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
過去勤務費用	22	14
数理計算上の差異	3,973	6,509
合計	3,951	6,494

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識過去勤務費用	77	62
未認識数理計算上の差異	10,487	3,977
合計	10,409	3,914

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	43.3	42.9
株式	19.8	20.3
保険資産(一般勘定)	33.3	32.4
現金及び預金	2.3	2.0
その他	1.3	2.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.3%
予想昇給率	主として1.8%	主として2.6%

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,108百万円、当連結会計年度3,555百万円でした。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	30,310百万円	21,843百万円
棚卸資産未実現利益	7,631	17,729
減価償却超過額	14,966	16,175
退職給付に係る負債	8,849	10,945
未払金・未払費用	8,161	7,502
製品保証引当金	6,989	6,875
貸倒引当金	5,025	6,183
棚卸資産評価損	3,780	5,247
賞与引当金	3,134	3,825
有価証券評価損	2,625	3,133
その他	6,842	8,068
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>98,316</b>	<b>107,530</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	22,404	20,386
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19,793	17,557
<b>評価性引当額小計 ( 注 ) 1</b>	<b>42,198</b>	<b>37,943</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>56,118</b>	<b>69,587</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	16,635	11,249
減価償却費	5,371	7,420
在外連結子会社の留保利益	3,443	5,141
前払年金費用	2,449	3,566
圧縮記帳積立金	294	287
その他	7,811	7,942
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>36,005</b>	<b>35,607</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>30,733</b>	<b>44,084</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>10,620</b>	<b>10,105</b>

## ( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた棚卸資産未実現利益及び「繰延税金負債」の「その他」に含めていた在外連結子会社の留保利益について、重要性が増したため、当連結会計年度より「棚卸資産未実現利益」及び「在外連結子会社の留保利益」として区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

( 注 ) 1 評価性引当額の減少は、主に回収可能性の検討の結果、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したためです。

( 注 ) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2021年12月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	1,268	620	6,586	25	322	21,486	30,310
評価性引当額	1,154	609	206	7	313	20,114	22,404
繰延税金資産 ( 2 )	113	11	6,379	18	9	1,372	7,905

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

( 2 ) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	361	1,075	82	254	450	19,621	21,843
評価性引当額	307	1,019	15	102	450	18,491	20,386
繰延税金資産 ( 2 )	54	55	66	151	-	1,129	1,457

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

( 2 ) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
外国税額等	3.1	3.9
特定外国子会社等合算所得	0.3	0.3
連結納税による影響	0.1	0.0
未実現損益に係る税効果未認識	2.2	-
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.1	0.0
試験研究費等税額控除	1.3	1.9
評価性引当額の増減	7.9	2.1
在外連結子会社の税率差異等	3.0	5.9
その他	1.2	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8	22.9

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントはランドモビリティ、マリン、ロボティクス、金融サービスの4つに区分されています。

うち、金融サービス以外のセグメントでは主に製品の受渡時等に一時点で収益を認識しており、金融サービスセグメントは主に当社製品に関わる販売金融及びリースの提供を通じて、一定期間にわたり収益を認識しています。

各報告セグメントの収益を仕向地別に分解した情報は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	ランド モビリティ	マリン	ロボティクス	金融 サービス	その他	合計
日本	84,841	32,662	26,523	-	20,037	164,065
海外	1,383,402	484,378	89,346	62,178	65,085	2,084,390
北米	159,385	321,596	3,882	38,497	45,156	568,518
欧州	220,403	76,395	10,994	918	3,460	312,171
アジア	792,711	25,257	73,824	-	9,437	901,231
その他	210,902	61,128	644	22,762	7,030	302,469
合計	1,468,244	517,040	115,869	62,178	85,123	2,248,456

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権	161,626	187,242
契約資産	-	168
契約負債	41,027	39,433

連結貸借対照表においては、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」、契約負債は流動負債及び固定負債の「その他」に含めています。

契約負債の内容は、主に製品の販売等に係る前受金及び、延長保証サービスや保守契約等に係る前受収益です。これらは、販売の実現時や契約期間到来時に収益を認識すると同時に取崩されます。当連結会計年度において収益として認識された額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18,647百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の主な内容は、延長保証サービスや保守契約の提供です。当連結会計年度末における、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務の総額及び収益の認識が見込まれる期間別の内訳は、次のとおりです。

1年以内	11,903百万円
1年超～5年以内	17,160
5年超	147
合計	29,211

なお、上記の表には、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は含めていません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品の種類及び販売市場等の類似性に基づき、「ランドモビリティ」「マリン」「ロボティクス」「金融サービス」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主要な製品及びサービス
ランドモビリティ	二輪車、中間部品、海外生産用部品、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル、電動アシスト自転車、電動車いす、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
ロボティクス	サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット、産業用無人ヘリコプター
金融サービス	当社製品に関わる販売金融及びリース
その他	ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいています。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,179,736	391,130	120,280	48,643	1,739,791	72,704	1,812,496	-	1,812,496
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	52,041	52,041	52,041	-
計	1,179,736	391,130	120,280	48,643	1,739,791	124,746	1,864,537	52,041	1,812,496
セグメント利益（注）3	68,727	76,798	17,627	19,147	182,300	42	182,342	-	182,342
セグメント資産	899,465	251,964	125,636	427,663	1,704,729	128,188	1,832,917	-	1,832,917
その他の項目									
減価償却費（注）4	35,304	7,900	2,577	2,837	48,619	2,358	50,978	-	50,978
持分法適用会社への 投資額	17,667	1,792	800	3,606	23,867	6,043	29,911	-	29,911
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	47,902	16,511	3,828	3,250	71,492	4,845	76,337	-	76,337

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機に係る事業を含んでいます。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 減価償却費は、のれんの償却額を含んでいません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,468,244	517,040	115,869	62,178	2,163,333	85,123	2,248,456	-	2,248,456
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	60,814	60,814	60,814	-
計	1,468,244	517,040	115,869	62,178	2,163,333	145,937	2,309,270	60,814	2,248,456
セグメント利益 又は損失（ ）（注）3	87,409	109,183	11,880	17,543	226,018	1,153	224,864	-	224,864
セグメント資産（注）5	1,029,737	282,333	139,644	600,910	2,052,626	130,664	2,183,291	-	2,183,291
その他の項目									
減価償却費（注）4	40,005	10,822	2,476	3,388	56,693	2,720	59,414	-	59,414
持分法適用会社への 投資額	22,386	1,841	230	2,141	26,600	7,850	34,450	-	34,450
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額 (注) 5	59,412	20,777	8,037	8,651	96,878	5,754	102,632	-	102,632

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機に係る事業を含んでいます。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益又は損失（ ）の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

4 減価償却費は、のれんの償却額を含んでいません。

5 「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には当連結会計年度より米国基準を採用する北米子会社でASC第842号「リース」を適用した影響が含まれます。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合計
	うち米国	うち インドネシア					
158,321	429,953	390,029	264,347	742,980	190,945	216,893	1,812,496

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合計
	うち米国					
168,133	36,742	36,111	13,606	120,779	14,867	354,127

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア		その他	合計
	うち米国	うち インドネシア					
164,065	568,518	519,135	312,171	901,231	236,651	302,469	2,248,456

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に区分しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア	その他	合計
	うち米国					
178,560	53,478	52,757	15,118	123,329	20,492	390,978

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計			
減損損失	653	134	-	-	788	-	-	788

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計			
減損損失	661	25	-	-	687	0	-	688

(注) 「その他」の金額は、発電機及び汎用エンジン事業に係るものです。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計			
当期償却額	-	151	-	-	151	-	-	151
当期末残高	-	2,683	-	-	2,683	-	-	2,683

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計			
当期償却額	-	397	12	-	410	-	-	410
当期末残高	-	2,674	51	-	2,725	-	-	2,725

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	柳 弘之	当社 取締役 会長(注1)	(被所有) 直接 0.0	金銭報酬債権の 現物出資	金銭報酬債権の 現物出資 (注2)	24		
役員	日高 祥博	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.0	金銭報酬債権の 現物出資	金銭報酬債権の 現物出資 (注2)	38		
役員	渡部 克明	当社 代表取締役 (注3)	(被所有) 直接 0.0	金銭報酬債権の 現物出資	金銭報酬債権の 現物出資 (注2)	19		
役員	山地 勝仁	当社 取締役(注4)	(被所有) 直接 0.0	金銭報酬債権の 現物出資	金銭報酬債権の 現物出資 (注2)	11		
役員	中田 卓也	ヤマハ株式会社 取締役 代表執行役社長と 当社取締役の兼任	(被所有) 直接 0.0	投資有価証券の 売却 (注5) 該当取引に係る 投資有価証券 売却益	投資有価証券の 売却 (注5) 該当取引に係る 投資有価証券 売却益	14,697 12,815		

(注1) 柳弘之氏は、2022年1月1日付で取締役会長を、2022年3月23日付で取締役をそれぞれ退任し、関連当事者に該当しなくなりました。

(注2) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資です。

(注3) 渡部克明氏は、2022年1月1日付で代表取締役会長に就任しました。

(注4) 山地勝仁氏は、2022年3月23日付で取締役を退任し、関連当事者に該当しなくなりました。

(注5) 中田卓也氏が取締役 代表執行役社長を務めるヤマハ株式会社に対して、当社が保有する普通株式の一部を売却しました。株式の売却については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用してあり、取引日前日の2021年8月24日の終値で取引を行っています。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	2,484円31銭	2,965円79銭
1株当たり当期純利益	445円67銭	511円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	511円26銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	900,670	1,054,298
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	41,444	51,225
(うち非支配株主持分)	(41,444)	(51,225)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	859,226	1,003,073
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	345,860,495	338,215,162

(注) 3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	155,578	174,439
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	155,578	174,439
普通株式の期中平均株式数(株)	349,090,094	341,052,630
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)		
業績連動型株式報酬	-	142,870
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元と資本効率の向上を図ることを目的としています。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 1,200万株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合 3.5%)
- (3) 株式の取得価額の総額 300億円(上限)
- (4) 取得期間 2023年2月14日～2023年9月29日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.	第2回無担保変動利付社債(注)1	2019年11月1日	2,240 [108,481 千ブラジル レアル]	-	(注)3	なし	2022年 11月1日
Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.	第3回無担保変動利付社債(注)1	2021年5月11日	3,773 [182,734 千ブラジル レアル]	5,156 [207,932 千ブラジル レアル] (5,156)	(注)4	なし	2023年 5月22日
Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.	第4回無担保変動利付社債(注)1	2021年5月11日	3,779 [183,018 千ブラジル レアル]	5,177 [208,761 千ブラジル レアル]	(注)5	なし	2024年 5月13日
Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.	第5回無担保変動利付社債(注)1	2022年4月13日	-	5,869 [236,661 千ブラジル レアル]	(注)6	なし	2024年 4月23日
Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.	第6回無担保変動利付社債(注)1	2022年4月13日	-	6,834 [275,587 千ブラジル レアル]	(注)7	なし	2024年 10月14日
Banco Yamaha Motor do Brasil S.A.	第7回無担保変動利付社債(注)1	2022年4月13日	-	3,694 [148,974 千ブラジル レアル]	(注)8	なし	2025年 10月13日
合計	-	-	9,792	26,732 (5,156)	-	-	-

(注)1 外国において発行した社債のため「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[ ]に外貨建の金額を付記しています。

2 ( )内書は、1年内償還予定の金額です。

3 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)にイールドカーブを加味したものに104.8%を乗じた利率です。

4 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)にイールドカーブを加味したものに101.25%を乗じた利率です。

5 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)にイールドカーブを加味したものに101.5%を乗じた利率です。

6 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)にイールドカーブを加味したものに101.0%を乗じた利率です。

7 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)にイールドカーブを加味したものに101.2%を乗じた利率です。

8 利率はブラジル国内における銀行間預金金利(CDI)にイールドカーブを加味したものに101.35%を乗じた利率です。

9 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,156	17,881	3,694	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,954	172,985	3.06	-
1年以内に返済予定の長期借入金	58,119	81,503	1.64	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	19,012	71,465	5.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,605	5,294	2.94	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	191,958	157,346	1.67	2024年～2026年
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	116,675	92,655	4.77	2024年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,008	13,410	4.10	2024年～2039年
合計	459,335	594,661	-	-

(注) 1 平均利率は各通貨別の借入金期末残高の加重平均年利率を記載しています。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	65,399	81,986	9,961	-
ノンリコース長期借入金	43,187	46,319	2,103	781
リース債務	3,935	2,232	1,495	2,021

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	481,747	1,068,927	1,677,127	2,248,456
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	50,535	120,275	194,632	245,798
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	32,614	82,978	133,073	174,439
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	94.30	241.58	389.21	511.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	94.30	147.39	148.12	122.31

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	116,581	118,989
受取手形	5 4,777	5 3,766
売掛金	1 108,767	1 140,108
契約資産	-	168
商品及び製品	53,719	46,280
仕掛品	30,351	29,456
原材料及び貯蔵品	34,178	45,337
前払費用	1,625	4,307
その他	1 30,543	1 43,240
貸倒引当金	1,300	111
流動資産合計	379,243	431,543
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,517	44,330
構築物	7,497	7,148
機械及び装置	21,197	22,162
船舶	527	351
車両運搬具	813	3,095
工具、器具及び備品	10,127	10,000
土地	49,377	49,546
建設仮勘定	10,207	16,770
有形固定資産合計	144,265	153,407
無形固定資産		
借地権	501	501
ソフトウェア	14,898	23,417
その他	239	175
無形固定資産合計	15,640	24,094
投資その他の資産		
投資有価証券	95,507	62,226
関係会社株式	2 171,773	2 181,290
その他の関係会社有価証券	5,566	11,931
出資金	23	23
関係会社出資金	26,445	26,445
長期貸付金	52	970
前払年金費用	7,886	11,499
繰延税金資産	558	2,312
その他	1 718	1 961
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	308,532	297,663
固定資産合計	468,437	475,165
資産合計	847,681	906,708

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	124	115
電子記録債務	5 20,322	5 23,397
買掛金	1 46,807	1 49,981
短期借入金	1 14,148	1 13,259
1年内返済予定の長期借入金	30,000	35,000
リース債務	1 62	1 66
未払金	1 35,127	1 44,632
未払費用	4,713	5,314
未払法人税等	4,611	8,388
前受金	5,707	4,694
預り金	2,726	3,854
賞与引当金	5,395	6,650
製品保証引当金	6,880	6,541
その他	1,241	527
<b>流動負債合計</b>	<b>177,869</b>	<b>202,424</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	140,000	105,000
リース債務	1 540	1 474
再評価に係る繰延税金負債	4,643	4,643
退職給付引当金	20,348	20,696
製造物賠償責任引当金	4	-
投資損失引当金	2,072	468
その他	1,146	1,326
<b>固定負債合計</b>	<b>168,757</b>	<b>132,609</b>
<b>負債合計</b>	<b>346,626</b>	<b>335,033</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	86,100	86,100
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	74,375	74,375
その他資本剰余金	641	641
<b>資本剰余金合計</b>	<b>75,016</b>	<b>75,016</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮記帳積立金	336	332
繰越利益剰余金	299,614	401,954
<b>利益剰余金合計</b>	<b>299,950</b>	<b>402,287</b>
自己株式	11,679	31,681
<b>株主資本合計</b>	<b>449,388</b>	<b>531,723</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	41,238	29,524
土地再評価差額金	10,427	10,427
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>51,666</b>	<b>39,951</b>
<b>純資産合計</b>	<b>501,054</b>	<b>571,675</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>847,681</b>	<b>906,708</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 757,810	1 953,247
売上原価	1 620,857	1 753,437
売上総利益	136,953	199,809
販売費及び一般管理費	2 87,812	2 112,178
営業利益	49,141	87,630
営業外収益		
受取利息	1 187	1 752
受取配当金	1 51,919	1 78,877
為替差益	852	1,657
その他	1 2,061	1 2,027
営業外収益合計	55,020	83,315
営業外費用		
支払利息	1 393	1 393
投資有価証券評価損	1,286	2,444
関係会社株式評価損	-	1,151
投資損失引当金繰入額	678	-
転進支援金	530	676
その他	1 1,998	1 1,899
営業外費用合計	4,887	6,565
経常利益	99,273	164,379
特別利益		
固定資産売却益	20	146
投資有価証券売却益	3 12,970	4,904
関係会社株式売却益	19	-
特別利益合計	13,009	5,051
特別損失		
固定資産売却損	7	5
固定資産処分損	772	769
減損損失	149	-
投資有価証券売却損	42	0
関係会社清算損	-	23
災害による損失	383	-
特別損失合計	1,355	798
税引前当期純利益	110,927	168,632
法人税、住民税及び事業税	7,582	20,658
法人税等調整額	174	3,542
法人税等合計	7,756	24,200
当期純利益	103,171	144,431

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	85,973	74,249	641	74,890	339	234,885	235,225	675	395,413		
当期変動額											
新株の発行	126	126		126					253		
圧縮記帳積立金の取崩					3	3	-		-		
土地再評価差額金の取崩						1	1		1		
剰余金の配当						38,447	38,447		38,447		
当期純利益						103,171	103,171		103,171		
自己株式の取得								11,003	11,003		
自己株式の処分			0	0				0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	126	126	0	126	3	64,728	64,724	11,003	53,974		
当期末残高	86,100	74,375	641	75,016	336	299,614	299,950	11,679	449,388		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43,102	10,428	53,530	448,944
当期変動額				
新株の発行				253
圧縮記帳積立金の取崩				-
土地再評価差額金の取崩				1
剰余金の配当				38,447
当期純利益				103,171
自己株式の取得				11,003
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,863	1	1,864	1,864
当期変動額合計	1,863	1	1,864	52,110
当期末残高	41,238	10,427	51,666	501,054

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	86,100	74,375	641	75,016	336	299,614	299,950	11,679	449,388
会計方針の変更による累 積的影響額						161	161		161
会計方針の変更を反映した 当期首残高	86,100	74,375	641	75,016	336	299,452	299,788	11,679	449,227
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩					3	3	-		-
剰余金の配当						41,932	41,932		41,932
当期純利益						144,431	144,431		144,431
自己株式の取得								20,002	20,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	3	102,502	102,498	20,002	82,495
当期末残高	86,100	74,375	641	75,016	332	401,954	402,287	31,681	531,723

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41,238	10,427	51,666	501,054
会計方針の変更による累 積的影響額				161
会計方針の変更を反映した 当期首残高	41,238	10,427	51,666	500,893
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
剰余金の配当				41,932
当期純利益				144,431
自己株式の取得				20,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,714	-	11,714	11,714
当期変動額合計	11,714	-	11,714	70,781
当期末残高	29,524	10,427	39,951	571,675

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定していません。)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定していません。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務取締役に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中のアフターサービス費用、その他販売済製品の品質問題に対処する費用に充てるため、発生額を個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については、保証期間に基づいて売上高に経験率(アフターサービス費用/売上高)を乗じて計算した額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(5) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、その財政状態を勘案し、必要額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益の源泉は、主として商品及び製品の販売によっています。

商品及び製品の販売においては、商品及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。通常は、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で、支配が顧客に移転したと判断しています。なお、一部の契約においては、長期間の工事や開発の受託を伴うものがあり、これらについては契約に規定されている履行義務の充足に応じ、一定期間にわたり収益を認識しています。取引価格については、顧客との契約に基づく対価により算定しています。

また、主に販売店に対して、特定期間の販売実績や特定モデルの販売台数等に基づき販売奨励金を支給することがあります。この販売奨励金は、報告された販売実績に基づく支給見込額を、対応する期間の収益の金額から控除しています。

なお、顧客との契約には、提供した商品及び製品が合意された仕様に従っていない等の場合には無償で修理又は部品の交換等を行うことを保証する条項が含まれており、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。当該引当金に関する詳細な情報は、「3. 引当金の計上基準 (3) 製品保証引当金」に記載しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年(2020年)法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の財務諸表において使用した会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものとして当社が識別した項目は以下のとおりです。

投資有価証券（市場価格のない株式等）の評価

(1) 当事業年度末の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表において計上した投資有価証券（市場価格のない株式等）は、10,692百万円です。また、当事業年度の損益計算書において2,444百万円の市場価格のない株式等にかかる投資有価証券評価損を計上しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する内容

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 投資有価証券（市場価格のない株式等）の評価」に記載した内容と同一です。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しています。なお、財務諸表に与える影響は軽微です。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	109,410百万円	150,634百万円
長期金銭債権	31	2
短期金銭債務	41,305	44,177
長期金銭債務	540	474

## 2 担保資産

関係会社の金融機関借入金に対して下記の資産を担保に供しています。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
関係会社株式	22百万円	16百万円

## 3 保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金に対して保証等を行っています。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd.	4,722百万円	PT. Bussan Auto Finance 2,508百万円
PT. Bussan Auto Finance	4,320	あまがさき健康の森株式会社 11
あまがさき健康の森株式会社	35	Yamaha Motor Pakistan Pvt. Ltd. 7
計	9,078	計 2,527

上記の金額には保証類似行為によるものが前事業年度35百万円、当事業年度11百万円含まれています。

## 4 受取手形割引高

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形割引高	67百万円	87百万円

## 5 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。

なお、事業年度末日が金融機関の休業日であるため次の事業年度末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	233百万円	231百万円
電子記録債務	289	159

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	607,349百万円	773,623百万円
仕入高	230,439	260,837
営業取引以外の収入	51,676	79,712
営業取引以外の支出	241	737

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
製品保証引当金繰入額	3,291百万円	5,039百万円
給料・賃金・手当	18,895	20,539
賞与引当金繰入額	1,367	1,645
退職給付費用	811	738
減価償却費	2,228	3,339
業務委託料	22,315	28,723
研究開発費	12,997	11,823

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約48%、当事業年度約42%です。

## 3 前事業年度において、ヤマハ株式会社の株式の一部を売却したことにより発生した投資有価証券売却益12,815百万円を含んでいます。

## (有価証券関係)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

子会社株式160,051百万円及び関連会社株式11,721百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

子会社株式167,886百万円及び関連会社株式13,404百万円は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載していません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年12月31日 )	当事業年度 ( 2022年12月31日 )
繰延税金資産		
有価証券評価損	35,150百万円	36,786百万円
減価償却超過額	12,944	14,288
退職給付引当金	6,084	6,188
賞与引当金	1,613	1,988
製品保証引当金	2,057	1,955
貸倒引当金	388	33
税務上の繰越欠損金	7,712	-
その他	4,525	4,744
繰延税金資産小計	70,475	65,985
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	753	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	50,000	48,656
評価性引当額小計	50,753	48,656
繰延税金資産合計	19,722	17,329
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,563	11,335
前払年金費用	2,358	3,438
圧縮記帳積立金	242	236
その他	0	6
繰延税金負債合計	19,164	15,016
繰延税金資産の純額	558	2,312

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年12月31日 )	当事業年度 ( 2022年12月31日 )
法定実効税率	29.9%	29.9%
( 調整 )		
外国税額等	2.1	2.3
特定外国子会社等合算所得	0.5	0.5
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	0.2
評価性引当額の増減	9.4	1.8
試験研究費等税額控除	2.0	2.8
受取配当金等永久に益金算入されない項目	13.3	13.2
その他	1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0	14.4

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「( 重要な会計方針 ) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## ( 重要な後発事象 )

連結財務諸表「注記事項( 重要な後発事象 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	44,517	3,398	66	3,518	44,330	87,107
	構築物	7,497	554	115	788	7,148	18,752
	機械及び装置	21,197	6,546	110	5,469	22,162	128,209
	船舶	527	86	0	261	351	1,206
	車両運搬具	813	3,035	44	709	3,095	2,785
	工具、器具及び備品	10,127	5,096	167	5,056	10,000	81,843
	土地	49,377 [15,071]	170	1	-	49,546 [15,071]	-
	建設仮勘定	10,207	26,987	20,423	-	16,770	-
	計	144,265	45,874	20,929	15,803	153,407	319,904
無形固定資産	借地権	501	-	-	-	501	-
	ソフトウェア	14,898	9,407	348	539	23,417	823
	その他	239	1	0	65	175	1,318
	計	15,640	9,409	348	605	24,094	2,141

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価から帳簿価額へ記載を変更しています。

2 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の [ ] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年（1998年）法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,300	111	1,300	111
賞与引当金	5,395	6,650	5,395	6,650
製品保証引当金	6,880	5,039	5,377	6,541
製造物賠償責任引当金	4	-	4	-
投資損失引当金	2,072	468	2,072	468

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/stock/public-notice/">https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/stock/public-notice/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 基準日：12月31日 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有株主 優待内容 保有株式数・保有期間によりポイントを進呈し、ポイント数に応じて優待品の中から選択 優待品一例 ・当社及びグループ会社所在地名産品 ・ジュピロ磐田 Jリーグ観戦ペアチケット ・当社関連施設利用割引券 ・社会貢献基金への寄付等 (2) 基準日：6月30日 対象株主 毎年6月30日現在の株主名簿に記録された10単元(1,000株)以上保有の株主(希望者のみ) 優待内容 翌年の当社カレンダー(レーシング・マリンのいずれかを選択)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券届出書（業績連動型株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類  
2023年3月22日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第87期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月24日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書  
2022年5月13日関東財務局長に提出  
事業年度（第87期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類  
2022年3月24日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書  
（第88期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出  
（第88期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月8日関東財務局長に提出  
（第88期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月8日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書  
2022年3月25日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。
- (7) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月19日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月28日）2022年5月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月14日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月15日）2022年7月14日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2023年2月14日 至 2023年2月28日）2023年3月14日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月23日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

## 浜松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相	澤	範	忠
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角	田	大	輔
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	勝	也
--------------------	-------	---	---	---	---

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Yamaha Motor Finance Corporation, U.S.A.の小売金融債権に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）1．に記載されているとおり、2022年12月31日現在、連結貸借対照表において計上した販売金融債権に対する貸倒引当金17,545百万円のうち、金融サービスを提供する米国内子会社であるYamaha Motor Finance Corporation, U.S.A.（以下「YMFUS」という。）における販売金融債権に対する貸倒引当金は8,322百万円であり、重要な割合を占めている。</p> <p>YMFUSは、小売金融債権をリスク特性に基づいてグルーピングした上で、経済状況に合致した算定モデルに基づき、貸倒実績にマクロ経済要因等の関連要因を考慮した予想貸倒率を適用して、期末の債権残高に対して貸倒引当金を計上している。</p> <p>小売金融債権の貸倒引当金の見積りは、経済指標の著しい悪化等の外部環境変化の影響を受けやすく、債権のグルーピング、算定モデルの選定及びマクロ経済要因等の関連要因を考慮した予想貸倒率の算定に関する経営者の判断が影響し、また、複雑な計算過程を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、YMFUSの小売金融債権に対する貸倒引当金を検討するため、YMFUSの監査人（当監査法人のネットワーク・ファーム）に指示し、同ファームの金融事業の専門家を開与させて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による貸倒引当金の見積りに係る内部統制（関連するITシステムを含む。）の整備状況を評価した。</li> <li>・ YMFUSの監査人による関連資料の閲覧及び経営者との協議を通じて、       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 経営者による見積りの方法及び考え方を理解した上で、採用された債権のグルーピング、算定モデル及びマクロ経済要因等の関連要因を考慮した予想貸倒率が、現在の経営環境の下で財務報告の枠組みに照らして測定目的を満たしており適切であるか評価した。</li> <li>(2) 経営者が予想貸倒損失に影響を与えるマクロ経済要因等の不確実性をどのように理解し、見積りにおいて考慮しているか検討した。</li> </ol> </li> <li>・ 前年の予想貸倒損失の見積りと当期の貸倒実績を比較分析し、採用された債権のグルーピング、算定モデル及びマクロ経済要因等の関連要因を考慮した予想貸倒率が、将来の貸倒損失を適切に予測するものであり、経営者の偏向の兆候を示していないか評価した。</li> <li>・ 貸倒実績のデータについてサンプルでテストを実施し、予想貸倒率の算定に用いられたデータの適合性と信頼性を評価した。</li> <li>・ 貸倒引当金の計算の正確性を評価するため、監査人が経営者の見積り方法に従って貸倒引当金の再計算を実施し、経営者による算定結果と比較した。</li> <li>・ マクロ経済要因等の関連要因を考慮した予想貸倒率に関して経営者が実施した感応度分析を再計算し、見積りの不確実性に適切に対処しているか評価した。</li> </ul>
投資有価証券（市場価格のない株式等）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、将来のコア事業を生み出すため、新規事業開発の加速や成長事業の規模拡大に向けてスタートアップ企業・ベンチャー企業を含めた多様なパートナーに出資を行っている。かかる投資は、連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）2．に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上した関係会社株式を除く投資有価証券（市場価格のない株式等）10,731百万円に含まれており、重要な割合を占めている。また、当連結会計年度の連結損益計算書において市場価格のない株式等に係る投資有価証券評価損2,444百万円を計上している。</p> <p>会社はスタートアップ企業・ベンチャー企業等に投資する際、投資先の先端的な技術力や製品開発力に基づく超過収益力等を見込んで投資を行っている。連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項に記載されているとおり、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法で評価されているが、超過収益力等を考慮した実質価額が取得原価に比して著しく低下した場合には、取得原価を実質価額まで減額し、当該差額を評価損として計上している。</p> <p>なお、超過収益力等を含む実質価額の算定における主要な仮定は、投資先の将来の事業計画における開発製品より期待される事業の収益性及び新規技術や製品の開発状況である。</p> <p>投資先の将来の事業計画における開発製品により期待される事業の収益性及び新規技術や製品の開発状況は、事業環境の変化等による多くの不確実性を伴っており、その実行可能性や合理性の評価について経営者の判断を必要とする。このため、当監査法人は、市場価格のない株式等のうち実質価額に重要な超過収益力等が含まれる投資の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、実質価額に重要な超過収益力等を含む市場価格のない株式等の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資先の財務諸表等の財務情報を入手し、会社の投資先に対する出資比率、投資先の財政状態及び経営成績を会社の管理資料と照合した。</li> <li>・ 投資時の事業計画とその後の期間の実績を比較して、事業の進捗状況を理解するとともに、計画と実績の乖離状況及び原因について経営者等（投資先の取締役を兼務する責任者を含む。）に質問した。</li> <li>・ 投資先の事業計画等を入手して、将来の事業計画における開発製品により期待される事業の収益規模や市場優位性並びに新規技術や製品開発の進捗状況及び成果達成時期について、経営者等（投資先の取締役を兼務する責任者を含む。）に質問した。</li> <li>・ 将来の事業計画等における新規技術や製品の開発状況、新規事業化及び製品化に関して、投資先の取締役会資料等を閲覧するとともに、投資先及びその取引先のホームページや公共機関のプレスリリース等の入手可能な外部情報との整合性を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ発動機株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヤマハ発動機株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月23日

ヤマハ発動機株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 相 澤 範 忠指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角 田 大 輔指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 勝 也

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 投資有価証券（市場価格のない株式等）の評価

財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当事業年度末の貸借対照表において投資有価証券（市場価格のない株式等）10,692百万円を計上している。また、当事業年度の損益計算書において市場価格のない株式等に係る投資有価証券評価損2,444百万円を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「投資有価証券（市場価格のない株式等）の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。